

令和4年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和4年6月10日（金曜日）

議事日程第2号

令和4年6月10日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産 業 部 長	大 嶋 利 幸 君	総 務 課 長	渡 辺 忍 君
企 画 定 住 課 長	中 村 淳 一 君	財 政 課 長	山 口 和 美 君
能 生 事 務 所 長	高 野 一 夫 君	青 海 事 務 所 長	猪 股 和 之 君
市 民 課 長	川 合 三 喜 八 君	環 境 生 活 課 長	猪 又 悦 朗 君
福 祉 事 務 所 長	磯 貝 恭 子 君	健 康 増 進 課 長	池 田 隆 君
商 工 観 光 課 長	大 西 学 君	農 林 水 産 課 長	木 島 美 和 子 君
建 設 課 長	斉 藤 浩 君	都 市 政 策 課 長	五 十 嵐 博 文 君
ガ ス 水 道 局 長	樋 口 昭 人 君	消 防 長	竹 田 健 一 君
教 育 長	靄 本 修 一 君	教 育 次 長	磯 野 豊 君
教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	嶋 田 猛 君	教 育 委 員 会 こ ど も 教 育 課 長	小 野 聡 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長		教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長	
中 央 公 民 館 長 兼 務	穂 苺 真 君	市 民 会 館 長 兼 務	山 本 喜 八 郎 君
市 民 図 書 館 長 兼 務			

〈事務局出席職員〉

局	長	松 木 靖 君	次	長	松 村 伸 一 君
係	長	水 島 誠 仁 君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、3番、横山人美議員、13番、和泉克彦議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は16人であります。議事の都合により、本日5人、13日5人、14日4人、15日2人を予定しております。

質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

また、質問は通告書の範囲内にとどめるよう、ご協力お願いいたします。

通告順に発言を許します。

阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

おはようございます。みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、部活動の地域移行及び部活動指導員について。

令和2年9月、文部科学省等から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の方針が示されました。令和5年度から3年間で、全ての都道府県において休日の部活動を地域に移行することを目指し、平日の部活動についても移行していくことを推奨しています。

糸魚川市においても今年度よりバスケットボール競技をモデルとし、地域移行が試行的に始まりました。また、新たな取組として「部活動指導員配置事業」が実施されております。

国の方針を踏まえ、部活動の改革に向けて、さらに具体的な検討を進める必要があると考え、以下伺います。

- (1) 部活動の地域移行への取組状況と、その中での課題について伺います。
- (2) 地域移行への取組の中で、受皿となる社会体育団体、スポーツ協会等、各関係団体との連携が重要かと考えますが、現状について伺います。
- (3) 国としては、地域移行後の活動にかかる費用は受益者負担が基本になるとしてはいますが、市としては、どう考えているか伺います。
- (4) 地域移行に際し、実際に関わる生徒や保護者に対しての周知の状況をお聞かせください。
- (5) 子ども一貫教育の推進、高校の魅力化に取り組む糸魚川市において、高校との連携も必要と考えますが、市としての考えをお聞かせください。
- (6) 今まで外部指導者が関わっていた部活動もあつたとお聞きしていますが、部活動指導員と外部指導者の違いについて伺います。

2、介護人材の確保に向けた取組について。

高齢化が進行し、さらなる要介護者の増加により、介護サービスの需要が高まることが予想されます。その反面、現状は介護事業所の多くが人材確保に苦悩しており、市内においても介護人材の不足を理由に介護事業所の閉鎖や事業縮小が起きています。

安定した介護サービスの提供を継続するため、介護人材の確保に関わる支援事業はもちろん、育成及び定着、介護のイメージアップ、介護職の魅力向上についても取組を押し進めていただきたい

と考え、以下伺います。

- (1) 市内介護事業所の閉鎖や事業縮小について、どのように捉えていますか。
- (2) 介護人材の確保に対し、取り組んでこられた全体的成果について、また、この先を見据え、市としてどのようなことに取り組んでいくのか、伺います。
- (3) 子供の頃から介護に触れる機会をつくるのが人材確保に欠かせないと考えます。市内の小学6年生を対象に、認知症サポーター育成講座を開講し、介護に触れてもらうことが、認知症への理解を深めてもらうことができると考えますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問になります。お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

2番目の1点目につきましては、他のサービスも調整が必要となるほか、利用者本人やご家族の負担が増える場合もあることから、憂慮すべき状況と捉えております。

2点目につきましては、平成27年度から修学資金貸与などの助成制度を実施いたしており、一定の成果があったものと捉えております。引き続き、介護人材の確保及び介護職に対するイメージアップや魅力向上に取り組んでまいります。

3点目につきましては、例年市内の小中学生を対象に、認知症サポーター養成講座を開催いたしておりまして、引き続き取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、休日の部活動の地域移行は、試行段階であり、今年度から部活動指導員制度を導入し、取組がスタートしたところであります。現在、スポーツ協会に対する説明を進めており、今後、競技団体等への説明を進めてまいります。指導者の人材確保、スポーツ協会や各種競技団体との連携等が課題であると捉えております。

3点目につきましては、現時点では保護者負担軽減策の検討が必要だと考えております。

4点目につきましては、各中学校がPTA広報紙や学校だより、PTA総会等を活用し、保護者に周知を図っております。

5点目につきましては、部活動の地域移行は、試行段階であり、中学校の部活動改革の状況を踏

まえ、市としてできる支援を積極的に検討してまいります。

6点目につきましては、専門的な技術指導を教員と共に行う外部指導者に対して、部活動指導員は、単独での技術指導及び大会への引率など、より多くの職務を行うことができることとなります。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

じゃあ1番目の部活動の地域移行及び指導員のところからお聞きいたします。

部活動の地域移行ですが、もっと詳しくお聞きしたいと思います。

具体的にどういうふうに変わっていくのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

令和2年9月に文部科学省が示した学校の働き方改革を踏まえた部活動改革については、主に中学校を対象とし、高等学校についても同様の考え方を基に部活動改革を進めると方向性が示されておりますが、先般、国の有識者会議が答申した運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言では、公立中学校などにおける運動部活動が対象となっており、高等学校は、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましいとの提言にとどまっております。

また、中学校の休日の運動部活動を令和5年度から7年度までの3年をかけて、段階的に地域移行していくことを基本としており、糸魚川市では、令和4年度、国・県の補助事業を活用して、学校との調整により、部活動指導員を試行的に配置いたしまして、課題などを解決しながら段階的に地域移行していく予定であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

国としては、来年度から3年間で休日の部活動の地域移行がおおむね完了するよう進めていますが、今ほど答弁ありましたが、糸魚川市としては、どういうふうに段階的にスケジュール、どんなスケジュールで地域移行完了を目標に取り組んでいくのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

まず、今年度からスタートする事業でもありますので、中学校の部活動指導員につきまして、い

きなり休日、全部丸投げするようなことをするわけではなくて、教員と共に、まず関わっていただきながら段階的に休日を任せていくような形を考えております。

まず、今年度、共にいろいろな課題を、どんな課題があるのかを検討会議等も含めまして行って、それを解決していく形で令和5年度、それをまた新たに、新しい形で少しずつ改善していきながら国の示すような形に近づけていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

この移行計画は、市が中心となって行っていくと思いますが、主役というのは生徒であると考えております。生徒、保護者、社会体育団体、スポーツ協会等、この事業に関わる方との連携、情報共有が重要だと考えます。生徒及び保護者に対して、地域移行がどういうものなのか、またどうやって進んでいくのか、分かりやすく説明等は行ったのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

試行期間中ではありますので、詳細については説明できない部分もございますが、現段階で説明できることを各中学校のPTA広報紙や学校だより、PTA総会などの機会を活用し、丁寧に行わせていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

保護者や生徒からの理解を得られないまま進められる事柄ではないというふうに考えております。現在、バスケットをモデルとして地域移行を試行的に行っているというふうにお聞きしていますが、そこでの様子や課題などを含めて、保護者に対しては、学校単位ではなく、部活動単位での説明を行ったほうがよいと考えております。そのほうが、説明する行政側も説明しやすいでしょうし、その部活ならではの課題等もあると思います。聞いている保護者も理解しやすいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように各種目によってまた特性が、また変わる部分があるので、今、先ほ

どもお答えしたように、まだはっきりと決まってない部分もある中での制度の試行であります。そういった明確になっていない部分もあることから、まだまだ保護者の皆様には、理解いただけてない部分もあると感じております。引き続き関係する方々と情報共有を図りながら、理解を深めていただけるように努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ分かりやすく説明し、生徒、保護者に対しては、しっかりと理解してもらい、地域移行がスムーズに行われるよう進めていってください。

段階的に地域移行を進める中で、部活動指導員の存在は欠かせないと思います。市とされましても、今年度より部活動指導員配置事業に取り組まれています、部活動指導員とは、どのような立場のものなのか、改めてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

部活動指導員は、休日の部活動の地域移行へ向けて、単独で技術指導及び大会などへの引率を行うことができることとなります。各中学校から推薦していただき、市のほうで委嘱する形となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

社会体育団体との連携について、お聞きいたします。

今ほど人材確保も課題だというふうに答弁ありましたが、各種団体の協力なくして地域移行は不可能だと考えております。社会体育団体やクラブチーム、各競技の協会等に地域移行の件や部活動指導員制度についての説明というのは、どのようにされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

スポーツ協会の役員に対して、制度の概要や今後の協力等をお願いさせていただいております。今後、協会に加盟されている団体、または加盟されていないという団体もございますので、その団体、それからスポーツ推進員という方もいらっしゃいますので、指導者になり得る方々に丁寧に説明してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

様々な競技がある中で、スムーズに地域移行できる競技もあれば、現段階でもうまくいかない難しいだろうというふうに予測されている競技もあるかと思います。ぜひ今のうちから、しっかりと各団体の方々に地域移行を含め、部活動指導員についての詳細な説明をし、人材確保に取り組んでいただきたいと考えます。

また、頂いた資料によりますと、部活動指導員になれる条件として、教員免許を有する者、または退職した者、日本体育協会公認の競技別指導者資格を有する者、校長からの推薦を受けた者、これに関しては、原則3年程度、外部指導者の経験を有する者と記載されています。

現状、部活動指導員に対して、研修等はなく就任されているというふうにお聞きしましたが、部活動指導員は、顧問の先生に代わる存在であると理解しております。子供たちや保護者とも深く関わる存在であります。現在、運動部に関しては、市内で20名の部活動指導員の方が活躍されているとお聞きしております。保護者の中でも教育者としての経験のない方が子供たちに関わることに對し、不安の声も聞かれております。人材育成の視点からも指導員としての在り方等の研修会を定期的に行っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

部活動指導員には、定期的な研修や意見交換を行う場を設けていきたいと思っておりますし、また、資質や指導力の向上、情報共有を図ってまいりたいというふうにご考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

研修会は、行政も含め、指導員同士、現状と課題を話し合える情報共有の場としても生きてくるかと考えますので、前向きな取組を期待しております。

部活動指導員への報酬は、1時間当たり1,500円支払っていることは承知しておりますが、指導員の勤務時間、1人当たり年間210時間を上限というふうにお聞きしました。指導員を配置することで、部活動が過熱することも考えられます。市としては、上限時間を超えないように指導するのか、また、超えた場合の報酬や保険等の対応はどのようになるか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

市では、上限として、先ほど議員がおっしゃったように年間210時間を基本としてお願いしているところであります。それを超えた部分につきましては、今後、様々な機会、説明をしていきたいと思いますが、報酬はないボランティアの形となります。

ただし、保険等につきましては、校長が部活動と認めた場合につきましては、保険等は適用になるとしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今後、社会体育団体やクラブチーム等に地域移行された際、国としては活動にかかる費用は受益者負担を基本としています。これにより、家計の負担増が懸念されます。練習の際に使う会場等の使用料や指導者への謝礼、けがをした際の保険料等、月謝や参加費として徴収せざるを得ない状況が生じるとと思いますが、家庭の事情にかかわらず、みんなが参加できるよう市として予算を確保し、そこに充てていただきたいと考えますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

先ほどの市長答弁でもありましたが、保護者負担軽減策の検討は必要と考えております。

また、国でも家計負担増への対策を検討する動きもあることから、動向を注視してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ生徒が取り組みやすい環境づくりをお願いいたします。

また、現在、国のほうでも運動部活動の地域移行に関する検討会議が開かれ、その中でも様々な意見が交わされていますので、今後、国の方針転換もあるかもしれませんが、ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

次に、現在モデルとなっているバスケットですが、顧問の先生と部活動指導員との連携は、どのようになっているのでしょうか。様々な課題があるかと思いますが、現状も踏まえてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

バスケットボール協会が中心となり、顧問と部活動指導員が合同部活動という形式、形で進められております。顧問や部活動指導員とは、連携を密にし、情報共有を図っております。現状大きな課題はありませんが、今後も引き続き、連携を取り合い、課題の抽出に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

先ほどの国の検討会議の調査では、約8割の教員が部活動の地域移行を望んでいるとの結果が出ており、休日の部活指導に負担を感じている教員も多くなっております。働き方改革を踏まえた部活動改革ではありますが、中には部活動が生きがいになっている先生もいるかと思えます。原則、兼職・兼業が禁止されている先生ですが、休日の活動に対して、顧問の先生も部活動指導員として参加し、指導することはできるのでしょうか。現状も踏まえてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

教員が、部活動指導員として報酬を受けて参加する場合は、兼業・兼職の届けが必要となります。現在は試行中ですので、まだそういった事例はございませんが、働き方改革の視点も考慮しながら、慎重に吟味しながら、こういった場合がしっかりと認められるのかという部分につきましても、動向を注視しながら、こちらも確認していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ柔軟な対応をよろしくお願いいたします。

部活動指導員が、新たに加わることで、指導員と顧問の先生との関係も課題になるかと考えます。どちらが先頭に立ってやっていくのか。また、顧問の先生があまり部活に関わらない。その結果として、指導員に丸投げするという事案も出てくるかと思えますが、市としてどうお考えか。また、そうなった場合、どう対応していくのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

部活動指導員と顧問の先生が、しっかりとコミュニケーションを取り、目標や指導方針を共有することが重要と考えております。場合によっては、市のほうで調整を取るなどの対応も必要と考え

ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

部活動中の事故に対する責任の所在、また、生徒や指導員等のけがの保険、指導者と保護者間のトラブル、生徒間のトラブル等、今までになかった問題も出てくるかと思えます。部活動となると、こども教育課、地域移行が完了すると、学校の活動から離れるため生涯学習課、また、運動部ではなく文化部、例えば吹奏楽等ですと、文化振興課の担当になってくるかと思えます。地域移行の際には、学校の活動なのか、また地域の活動なのか、所管が曖昧になることが予想されます。現在どのような対応を取っていくお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

現在、定期的に関係する職員が情報共有を行い、教育委員会事務局として取り組んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

そこら辺を曖昧なまま進めてしまうと、生徒や保護者が戸惑い、別のトラブルにも発展することが予想されます。庁舎内でしっかり連携を取っていくことが必須だと考えますが、どのような連携を取っていくのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

今後、関係する課が複数となると、所管が曖昧となる可能性は否定できませんが、学校や保護者と教育委員会事務局の連携を今まで以上に密にすることより、迅速で的確な対応ができるような体制づくり、そちらを構築してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

庁舎内の連携はもちろん、生徒や保護者、指導員等そこに関わる方々とのコミュニケーションを

しっかりと取って進めていってください。

部活動の地域移行は、多くの方が関わり、取り組んでいくと思いますが、何かあったとき、最終的な責任の所在は、どこになるのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

現段階では、糸魚川市が責任を負うものと考えておりますが、制度の概要が、国から詳細に示されていないことから、今後、国の動向を注視したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

部活動が、地域へ移行完了というふうになりましたら、市としては、どのように今後関わっていくのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

地域移行した後についても、今までと同様といたしますか、指導者の研修ですとか情報共有の場ですとかというのは、設けていく必要があると感じておりますし、そのようにしてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

現在は、中体連が主催する全国大会や各地の体育連盟が開く大会は、中学校単位での出場というのが原則となっていました。来年度から、一定の条件の下、地域のスポーツクラブ単位でも出場が認められることになりました。そうすると競技によっては、実質市内全ての中学校の合同チーム等もあり得るという認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

競技種目によっては、あり得ると考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

また、大会についての在り方等も協議されている段階ではありますが、社会体育団体やスポーツ協会と情報共有し、生徒や保護者に対して、きめ細かく理解しやすい説明をお願いいたします。

次に、高校との連携について、お聞きします。

高校に関しても、部活動の課題があります。糸魚川高校のクラス減による教員数の減、それにより、必然的に維持できる部活動の数が少なくなり、廃部も検討されている現状です。例として、糸魚川高校を挙げましたが、市内3高校で、各種目に励んでいる高校生には、高体連主催の大会参加の道を明確に残さなければなりません。その道を残すためには、引率教員の確保、またはそれに代わるものの確保が必要です。現状、中体連の大会のようにクラブチーム等での大会出場は、認められておらず、高校として出場するしかありません。そのため、部活動指導員制度を含め、既存の制度を有効活用し、引率教員に代わる存在を認める柔軟な対応を可能とする制度の確立が必要だと考えますが、市としてのお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

議員おっしゃるとおり、高校の部活の現状というのは、合同チームであったり、大会等へ出ているという現状は、承知しております。糸魚川市は、ゼロ歳から18歳までの一貫教育方針というものを掲げておきまして、高校との連携というのは、欠かせないと思っております。

そういったところで、今まで連携しながら高校魅力化などについても実施してきているところがあります。部活動も学びの一つであると捉えておりますので、子供たちのために市としてできることは、高校とお話ししながらやっていきたいというふう考えております。

また、市では、今地域スポーツクラブについても検討しておきまして、そちらのほうは、誰でも気軽にスポーツができる環境をつくるために設置を目指しているものでありますけれども、その発展していった形が、競技力向上などのスポーツ団体に変わっていくというふうなところも期待できるというふう考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

部活動だけでなく、社会体育を含め、中学校と高校の種目ごとの連携が重要であると考えます。

また、高校に関しても社会体育の各種目組織との連携が、これまで以上に重要だと考えます。国の方針や意向に沿うだけでなく、糸魚川独自の取組を推進し、中学校での地域移行の流れを高校での活動にもつなげる仕組みづくりに発展させていくことが重要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

冒頭の、課長が説明したとおり、今、国の方針としては中学校の運動部の部活の休日の部分を部活動指導員に賄っていただくといったところで、今後3年間を通して試行的な、今取組をしておりますけれども、その課題等を洗い出しながら地域移行を目指していくというスタンスであります。広く高校、あるいは社会体育団体等と連携というのは、欠かせないと思いますし、そういった懇談する場というのも今後設けていかなければいけない状況にはなってくるものと思いますので、スムーズな、中学校も含めて、高校も含めて、スムーズな移行を目指していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

中学校と高校、社会体育団体等の連携がうまくいくことで、活動の底上げや実力の向上等にも期待でき、高校の魅力化や地域活性化にもつながるといふふうに考えています。そういう視点からも、前向きに取り組んでいただきたいと思いますと考えます。

また、この地域移行を調べていく中で、糸魚川中学校に石を磨く研磨部という部活があることを知りました。研磨部は、伝統ある部活だが、磨いた石を披露する場は限られているとお聞きしました。石のまち、糸魚川に取り組む当市であります。披露する場を増やしてあげることで、石に興味を持つ市民や観光客を増やすこともできるかと思っておりますので、このような取組にも期待しております。

最後になりますが、今回の部活動の地域移行は、課題が山積していると考えます。子供たちが生涯にわたり、スポーツや文化に親しめる環境を整えていくことが、行政の責任であり、私たち大人の役割だと考えております。関わる方としっかりコミュニケーションを取り、前に進めていってください。

部活動については、終わります。

次に、介護人材確保についてお聞きいたします。

人材不足の課題は、介護のみならず、様々な業界で起きております。その中でも、糸魚川市は高齢化率も高く、少子化も加速し、お年寄りも多くなっていく中で、担い手を確保するということは、喫緊の課題であります。

私も介護士として働いており、このことについては、日々考えております。現場では、人手不足に加え、新規就職者が、年々減少しているように感じます。今年度新たに就職された人数は、何人でしょうか。また、その中でも新卒者については、どのようになっていますでしょうか。近年の推移も、分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

福祉事務所では、毎年この時期に介護保険事業所アンケートというのを事業所さんのほうに行っております。そちらのほうで、新しく仕事に就いた方の人数をお聞かせいただいております。今年度については、今行っているところですので、今、昨年のアンケートの数値になりますが、ちなみに令和3年度の新規に入職された方は、正規、非正規、パートさん、みんな含めて128人です。

高校や専門学校や大学から新卒で入ってられた方なのか、あるいは他業種から移ってこられたかなどの細分化した人数については、把握しておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

昨年度、離職された人数についてもお聞かせください。

また、今ほど答弁ありました市が事業所に対して行っているアンケートで、離職者の把握はできているが、その年齢までは把握できていないと、昨年、私の6月の一般質問で答弁がありました。把握できるように設問していただきたいと提言しましたが、その後、年齢の把握はできているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

今ほど申し上げましたアンケートの、令和3年度の数値で離職された方は、89人となっております。そのアンケートのときに、年代のほうは、今まで聞いておりませんでした。阿部議員さんからのご助言も頂いたことから、今年の調査からは、年代、10代から70代までと、年代についても教えていただけるよう設問方法を変更しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

設問の工夫をしていただき、ありがとうございました。人材確保や定着に必要な取組の鍵は、離職者の各年代の動きと、その離職の理由を知ることだと考えております。

また、このアンケートは、事業者に対するアンケートであり、介護士の声を聴けるものではありません。現場で働く介護士の声も聴ける仕組みづくりが必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

こちらのアンケートにつきましては、事業所のほうを通じて行っているため、お一人お一人の意見を吸い上げる、完全に吸い上げているかということ、そうではない部分もあるかと思います。介護労働実態調査などを全国的な調査も行われており、そのような情報も見ながら、また、現場に職員が行く折に、直接また職員さんとお話しする部分もあるかと思うので、そのようなときには、いろんなお話を聞いていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

現場で感じる私の感覚ではありますが、離職者の多くは20代だというふうに感じております。介護で働く約8割の方が女性とも言われており、離職理由は結婚や出産等で夜勤や変則勤務に対応できないため、また、子供を見れないからという意見を介護士の方からお聞きいたしました。

次のアンケートの結果を分析しないと分からないところではあり、これはあくまで各事業所の取組ではあると思いますが、働き続けられる職場、また、一度辞めた方が戻ってこれる職場になるよう、環境づくりに対しての支援、若い人たちが辞めずに済むような支援にも取り組んでいただきたいと考えますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

今、糸魚川では、まだ行っておりませんが、介護の職の方と対話する場というのを設けられて、カフェのような形で意見を、お互いで悩みを話し合ったりする場を設けている例があります。また、そういうコーディネートされる方を育てていこうという取組もあるようです。

糸魚川市のほうでも、また機会を捉えて、例えば若手の方との意見の懇談会を行うとか、そういうような場については、またこれから検討してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ前向きな取組、よろしく願いいたします。

事業所に対しても、現在アンケートだけ、アンケートが主な調査になっていると思いますが、アンケートだけでは実態把握できないと考えております。アンケートだけでは伝え切れない思いも多々あると思います。再度になります、事業所の方や現場で働く介護士と膝を突き合わせて、意見を聴ける場をつくるお考えは、ありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

今ほどお伝えしたように、若手の方との懇談会、また、生の声を聴けるような場面のほうを検討してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

行政側ができる支援は、限られていると考えます。現在でも修学資金の貸与事業やキャリアアップに対する支援、また、今年度からは新規の取組として、ふるさと就職応援事業もスタートしており、様々な角度から介護人材確保に取り組まれていると思います。それに加えて、事業所や介護士からの直接的な意見を受け止めることで実態に対し、的確に支援できることも出てくるかと思しますので、前向きに検討をよろしく願いいたします。

このような支援とは違った視点から介護人材確保についてを考えると、介護のイメージアップに対しての取組の推進も重要だと考えます。市としてのお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

介護職のイメージアップというのは、非常に大事な取組だと考えております。昨年、介護職応援メッセージという、このような小冊子を作りまして、介護をされる方に感謝を伝えるとともに、イメージアップを図る取組をしましたし、また、教育委員会のほうで行っているキャリアフェスティバルのほうに介護事業所が出展することで、福祉について中学生のほうから直接知ってもらえるような参加も行いましたので、このようなことを続けて、イメージアップを図っていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

質問の③の部分になりますが、市内の全小学校の6年生を対象に認知症サポーター養成講座の受講を提言いたします。

厚生労働省の発表によりますと、2025年には、約700万人が認知症になると予測されています。これは高齢者の5人に1人が認知症になるとの予測です。市としましても、今年6月から認知症高齢者の見守りシール事業がスタートし、地域で高齢者を見守ることの強化に取り組まれています。一部の学校では、認知症サポーターの受講をされているようですが、これを全小学校の6年生を対象に行うことで、認知症とはどういうものなのかと知ってもらい、介護についても身近に感じてもらえると考えますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

認知症サポーター養成講座につきましては、長年、市のほうで事業を行っておりまして、延べで、一部保護者の方も含みますが、小中学生で460人、高校生では118人が参加しております。この認知症サポーター養成講座の開催については、年度初めに校長会のほうに出向きまして、このような事業があるので活用をほうをお願いしておるところです。それについては、引き続き、続けていきたいと思っております。

また、ちょうど6月16、17日に白嶺高校で、高校3年生18人が参加する予定でありますが、このサポーター養成講座のほうを開催する予定でおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

小学6年生で認知症サポーターを受講し、認知症や介護に触れ、先ほど答弁ありましたが、中学校ではキャリアフェスティバルを通じて、介護に触れることができます。

また、今ほど白嶺高校の話がありましたが、白嶺高校は、介護する側、される側の体験をするという授業にも取り組まれたというふうにお聞きしました。このように子供のときから介護に触れるということが、介護人材確保への取組で重要だと考えております。

これはある施設の人事担当の方からお聞きした話ですが、面接の際、必ず聞く質問があるといいます。それは、介護士になりたいと思ったのは、いつですかという質問だそうです。ほぼ全員と言っていいほど、その答えが小学生か中学生のときというふうに答えるそうです。このような現実があり、小学校の頃から介護に触れ、中学、高校と一貫して取組を進めることが、人材確保に効果的と考えます。ぜひ前向きにご検討をお願いいたします。

施設入所を希望されるお年寄りが、待機を余儀なくされている現状が続いています。そんな中、

介護職員の高齢化も進み、多くの従事者が定年退職を目前にしています。新規従事者、特に若い世代の担い手が必要です。行政、施設、介護士と一丸となり、知恵を出し合って、様々な視点から介護人材確保に取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。再開を11時5分といたします。

〈午前10時52分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

おはようございます。和泉克彦でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、大糸線の存続に係る経過と課題等と糸魚川地域の鉄道を利用した地域観光の連携等について。

(1) 今年は大糸線全通65周年の年に当たります。年初に、JR西日本は、不採算のローカル線に関しての見直しに意欲を示し、さらに、大糸線南小谷・糸魚川駅間に関しても、「大糸線沿線の活性化及び持続可能な路線としての方策検討の開始について」ということを示したにもかかわらず、「廃止も視野に入れ検討している」とした一部報道に対して、米田市長が抗議されたことは記憶に新しいところです。新年度になり、大糸線活性化協議会と大糸線利用促進輸送強化期成同盟会とで総会が行われました。いずれも、大糸線の存続への取組が中心テーマでしたが、再度、行政としての今後の方向性について伺います。

(2) 大糸線沿線の関係自治体をはじめとして、各団体、組織等は、一様に「存続」という言葉を使います。米田市長は、活性化協議会において、65周年の記念イベントや北陸新幹線の敦賀延伸に言及され、これらが大糸線活性化の要素と捉えておられます。それだけではなく、沿線住民の生活路線、また、沿線の自然を取り入れた観光路線としての存続の道を模索していくことも常々おっしゃっています。また、今月2日の市長の定例記者懇談会において、大

糸線存続に向けた利用促進に意欲を示されたとの報道もあります。そこで、行政としては、今後、イベント等での集客のみならず、恒常的な利用や大糸線応援隊員の参加等について、どのような方策を検討されているのか、伺います。

- (3) 「国鉄形観光急行」が、直江津・市振間での折り返し運行により、今なお多数の来訪者があるという現状を踏まえ、3月定例会の一般質問で私が行った、糸魚川ジオステーションジオパルにある鉄道の資料等を、市振駅で展示するなど、さらなる有効活用についての進捗状況等を伺います。

2、防災・避難訓練の現状と課題と防災意識の啓発について。

- (1) 当市において、災害予防と災害発生時の応急対策、復興対策などの総合的な基本指針となる「糸魚川市地域防災計画」が策定されています。この計画は、当市全域の保全を図り、各種災害から市民の生命と身体、財産を守るため、行政と市民、事業者などが一体となって、それぞれの持つ能力を発揮し、相互に連携しながら地域防災力を高めることを目指すものというたわれています。これまで同様に、今年度も、防災意識の向上を目指し、防災・避難訓練等が行われます。この訓練等を通して、緊急非常時の経験をすることは重要だと思いますが、市民の方々の防災意識の現状と課題について伺います。
- (2) 日頃から防災意識を持ち、地域の防災・避難訓練等に参加することは、自分自身を守ることにつながり、大切なことです。しかし、その訓練に慣れてしまい、緊張感のないものになっていないかが懸念されます。このようなことを踏まえて、従来の防災・避難訓練に加えて「サバイバル防災・避難訓練」の計画・実施をお考えか、伺います。
- (3) 教育現場においても、年間行事計画の中に、避難訓練が盛り込まれています。学校での避難訓練は、火災、地震に加えて、不審者対策の訓練がなされていますが、一連の流れが、ある意味マニュアル化されていて、「何のための訓練なのか」ということも感じられることがあるかと思えます。そこで、改めて訓練の基本とともに、想定外の状況を踏まえた訓練も教育現場には必要かと思えますが、いかがでしょうか、伺います。

3、G I G Aスクール構想の現状と課題について。

- (1) 文部科学省が2019年度に打ち出し、2021年度に本格的にスタートしたG I G Aスクール構想とは、子供1人に1台のパソコンやタブレット端末を貸与するほか、高速大容量の通信ネットワークなどの学校ICT環境を整備・活用することで、多様な子供たち一人一人にとって最適な学びと協働的な学びをともに実現して、教育の質を高めようとする構想のことです。当初は2023年度までの5年をかける計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、学校は全国的に臨時休校に見舞われ、オンライン学習へのニーズが高まりました。このため端末や通信環境の整備が一気に進み、2021年度に本格的にスタートしたという前倒しの経緯があります。当市においても、第3次総合計画の初年度となる本年、3つの重点分野の一つに「教育」を位置づけています。「学校ICT環境推進事業」として、支援員4人を配置し、市内の19の小中学校と特別支援学校で授業をサポートすることになっています。このG I G Aスクール構想の当市における現状について伺います。
- (2) このG I G Aスクール構想の推進、実施において、メリットとデメリットがあると考えます。メリットについては、コロナ禍でのオンライン授業や、通常の授業においては、児童生

徒の意見集約や共有に活用され、従来は発言の機会が積極的な子供たちに偏りがちなことが、授業支援アプリ等により全員の意見を集約・共有することができるようになり、子供たち同士のやり取り、考えを深めるために役立っているとのこと。一方、デメリットについては、学校、家庭において、少なからず起こり得るものであると思います。当市におけるデメリットの現状と課題について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、沿線自治体において活性化に向けた様々な事業を行っており、持続可能な路線となるよう、引き続き連携して取り組んでまいります。

2点目につきましては、通勤・通学の定期券購入助成や大糸線を利用したイベント助成等に加え、大糸線応援隊からは、イベントや活性化に向けた様々なアイデアと利用促進に関わっていただきたいと考えております。

3点目につきましては、現在、観光協会と連携し、市振駅における展示スペースの整備と管理方法などについて、えちごトキめき鉄道株式会社と協議を進めているところであります。

2番目の1点目につきましては、総合計画の市民アンケート、防災危機管理の充実における今後の重要度で、重要・ある程度重要と回答した割合が87.8%となっており、防災への関心の高さがうかがえます。

自助・共助の意識を持ち、市民一人一人が自分ごととして、個人や家庭、地域でできる防災対策を考え、備えていくことが重要であると捉えております。

2点目につきましては、まずは隣近所の声かけによります適切な避難、自主的な避難所運営など、継続して訓練等が行われるよう、地区へ情報提供や活動支援を行い、地域防災力の向上に努めております。

3点目につきましては、学校では、消防訓練計画に基づき、年2回以上避難訓練を行っており、より実践的な訓練となるよう学校の実情に応じて、工夫して取り組んでおります。

3番目のご質問におきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

3番目の1点目につきましては、今年度、特別教室分の大型提示装置を整備し、GIGAスクー

ル構想に係る環境整備を完了する予定であります。今後は、ソフト面のさらなる充実に向けて、取り組んでまいります。

2点目につきましては、当市では、タブレット端末の家庭への持ち帰りが少しずつ進んでおりますが、学習目的以外の使用等が考えられることから、端末を扱う際のルール等について、引き続き指導をしてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、2回目の質問をしたいと思います。

1番目の大糸線関連の質問ですが、大糸線を取り巻く状況について、市民や大糸線応援隊員、あるいは鉄道ファンからは、市のほうに、それぞれどのような声が届いているのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、それぞれの声で市民の声ということで、先般、私どもの職員が、小滝駅、小滝のほうに向きまして、集落内を運行しております乗合いタクシーと、それから小滝駅で大糸線に乗って、それで乗り継いで利用されている方のご意見を直接聞き取りをしてみました。皆さん、異口同音に市街地にあるスーパーや病院に行くためには、なくてはならない交通手段なので、何とか現状を維持してもらえんかというような切実な声をお聴かせいただいたところでございます。

一方、鉄道ファンとか応援隊の皆様からも、ご意見募集して、いろんな意見を頂いておまして、企画列車の運行ですとか企画切符の販売、あともうちょっと沿線に魅力がたくさんあるので、そことちゃんと連携させたお客様の増加を目指すような取組をしてはどうかとか。あと隊員同士の大糸線のファンの、隊員同士の交流事業などもやってはどうかというような、こちらは今度熱い声というものを聴かせていただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

前回の一般質問でも、その市民の声とか応援隊の声、あるいは鉄道ファンの声をより迅速に発信してはどうかというふうにお話ししたと記憶しておりますが、現状として、私も応援隊に入っていますけど、メルマガで地域の景色とか、あるいは鉄道ファンの声とか、そういうのが届くんですけども、再度、そういういろいろな声を積極的に発信していくべきだというふうに思いますが、それについて、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご指摘のとおりだと思います。地元の利用者の声というのは、人数的には少ないかもしれないですけど、ちゃんとしっかり受け止めなきゃいけない声ですし、応援隊の皆様から寄せていただいているご提案については、SNSとかいろいろな手段ございますので、これは広く発信しまして、私どもも応援隊、応援隊同士の何といいますか意識の共有というようなものも図りまして、できればどうか目指したいのは、応援隊の皆さんからも大糸線の利用促進に関わっていただくというような、そういうところを目指すためにも、そういう情報発信というのは、その在り方も含めて、幅広く探っていきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今ほど聞かせていただいた、特に市民の声、小滝駅で声をお聴きしたということですが、少数の意見ではありますが、そういう方たちの足を奪ってしまうということは、結局は取り残すことにつながりますので、そういうところも十分考えて、お願いしたいというふうに思います。

1番の問題点は、恒常的な利用になります。まず乗ってもらうということがベースになります。市長答弁にもありました定期券の購入助成、これに併せて、大糸線を利用して、沿線の観光施設やスポットへ誘致すると。そういう取組をさらに積極的に行うべきだというふうに考えます。

糸魚川市内の沿線に限定してみると、例えば頸城大野駅周辺で、駒ヶ岳とか雨飾山等、大糸線の列車を入れてもいいですけども、そういうような写真スポットを紹介するとか、根知駅では、ブラタモリでも紹介されたように、根知駅からフォッサマグナパーク、渡辺酒造さん、そして根知駅へ戻ってくる。こういうフレイル予防も兼ねてウォーキングコースを指定、推奨して、道路のコースにサイクリングコースのような矢羽根の表示ですかね。道標を設置するとか、小滝駅からは、高浪の池のシャトルバスの運行、平岩駅については、駅周辺の温泉施設、あるいは蓮華温泉、木地屋の里、それと白馬岳などの紹介ということで、各駅周辺の散策のモデルコースをまず提案するというのを考案して、推奨して、市民の方を中心に、まず改めて市民の方に糸魚川のよさ、すばらしさに気づいてもらうと。それを糸魚川市民の方々に、外に積極的に発信してもらうという、そういうことはいかがと考えますが、お考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどご提言いただきました小滝の高浪の池や根知のフォッサマグナパーク、シーサイドバレースキー場など、大糸線沿線の観光施設で行われますイベントやツアーなどにおいては、小滝駅、平岩駅などの最寄りの駅からシャトルバスの活用を推奨するなど、大糸線を利用してもらうような取組を行うとともに、助成につきましても検討させていただきたいというふうに思っております。

また、関係団体と連携いたしまして、観光スポットや鉄道の魅力をまとめましたマップの作成、利用者に喜ばれますキャンペーン等を企画しまして、鉄道ファンのみならず、糸魚川市民に対する魅力の発進にも努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

補足して、答弁させていただきます。

糸魚川・南小谷間という限定的な考え方もあるんですが、やっぱり松本・糸魚川間という、より長い距離での考え方もございますので、北アルプス日本海広域観光連携会議等の団体も含めまして、より幅広い活用方法について考える必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今、大嶋産業部長がお答えいただきましたが、糸魚川・南小谷間だけでなく、やっぱり糸魚川・松本間ということをおもも考えております。当市は、大糸線沿線の自治体として、また活性化協議会、利用促進輸送強化期成同盟会のメンバーであります。JR西日本やJR東日本へのさらなる働きかけが必要かと思えます。

今、産業部長がおっしゃった糸魚川・南小谷だけじゃなくて、松本、まずそこに限って言えば、1日フリー乗車券の議論を進めていただいたり、あるいは糸魚川・松本、長野、上越妙高、糸魚川ということで、JRの路線をぐるっと周遊してくるその周遊券というような、お得な切符を協議会、あるいは期成同盟会に提案していただいて、これらの切符を使って観光誘致も考えられるというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

和泉議員と同じようなご提案というものを応援隊の方からも頂いてるところでございます。その方は、3月から5月にかけて、ご本人自ら、いつも1日乗れる限り大糸線に乗って、実際に乗降客の数を調査して、その分析結果からそういうフリー券の有効性というものを私どもに提案をいただいております。糸魚川から松本で、一つの大糸線ということでございますので、沿線の8市町村と経済団体、観光団体で構成する振興部会、ここにはJR西もオブザーバーで入って

おりますし、必要であれば東にも声をかけるという、今スキームになっておりますので、その議論を上げて、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今お答えいただいた、そういういろんな方の声を、ぜひ積極的に出していただいて、建設的な話し合いをしていただければというふうに思います。

昨年11月3日にえちごトキめきリゾート雪月花が、大糸線に乗り入れ、運行しました。市民や鉄道ファンが大勢集まり、糸魚川駅ホームで盛況のうちに出発式が執り行われました。このようなイベントを1つ取り上げても、確実に全国から鉄道ファンが、そのイベントを目掛けて集まります。これは間違いありません。

そこで、同じJR西日本が所有している城端線と氷見線を走っている、これ週末運行しているんですが、走るアートギャラリー城端線・氷見線観光列車べるもんたという、これはテレビでも放映されていて、かなり特徴のある、そういう列車ではありますが、これ同じJR西日本の大糸線に乗り入れるなど、そういう働きかけをしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

過去3回、雪月花、えちごトキめき鉄道の雪月花は、大糸線の乗り入れというものを実現しております。

ただ、やはり事業者間、JR西、東、えちごトキめき鉄道という調整ですとか、通常ダイヤの中に入れ込むということで代行バスの運行とか、その実現というのは、かなりのエネルギーというか、汗とコストというのも要するというのも事実でございます。

ただ、観光列車の乗り入れというのは、大変大きなインパクト、話題性というのがありまして、それ自体がすごく魅力的に、大糸線をメジャーにするという役割というのは大きいものだと思います。

実は、昨年度より大糸線のほうの活性化協議会のほうなんですけど、今年度の65周年を迎える大糸線につきまして、何か少し企画列車みたいのを検討できないかということで、今調整を進めているところでございます。まだ詳細をお伝えできるレベルではないのですが、少し調整しているところです。「べるもんた」の場合、その間にまた、プラス、あいの風とやま鉄道という、もう一社が入りますので、もう一段、正直ハードルが上がってしまうのかなというふうに思われますけど、大糸線をば活性化につなぐ取組ということで、これを今度、振興部会の議論にするかどうかということの検討も含めて考えてみたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

大糸線の、より積極的な利用を促進する取組をお願いしたいと思います。

次に、3点目の市振駅の有効活用ですが、地元で手前みそになってしまって申し訳ないですけども、これも3月に質問させていただきました。その進捗状況について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

市振駅舎は、えちごトキめき鉄道の財産であるため、展示に向けての条件整理をえちごトキめき鉄道社内で検討いただいております。その検討結果を受けまして、糸魚川市ではどのような展示スペースが整備可能なのか、どのようなセキュリティシステム等を維持管理、また運営方法があるのか検討させていただきまして、整備等の計画を今後立てていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

週末運行される観光急行ですが、この観光急行は、市振地区の住民の皆さんも、それによるにぎわいを感じていまして、ご自分でその様子を撮影される方もいらっしゃいます。

私も地元の住民の一人として、いろいろな働きかけをしていますが、地元の方々は、そのにぎわいとどのように関わりを持っていいのか戸惑いもあるようです。ほぼ毎週のように数十名、イベントなどが絡むときは、あの市振駅に50名、100名という鉄道ファンを中心とした方々が訪れます。そのイベントがないときであっても、リピーターもかなりいらっしゃいます。これは県内よりも県外の方が、あの県境の、要するに駅ノートにも書いてある何もない市振駅に、何回も足を運ぶということは、これはやっぱり観光振興のきっかけづくりというか、これを何か手がかりとして糸魚川を盛り上げていく、そういうものになるのではないかというふうに常々考えております。

幸い、観光急行は、今年の9月までの運行日が、もう既に発表されています。昨年7月4日に運行開始で1周年を迎えます。このような状況を踏まえて、市振もまだ盛り上がり欠ける状況ではありますが、行政がそういうちょっと戸惑いを、どう関わっていいのか戸惑っているようなその住民に対して、地区民と来訪者との橋渡し役といいますか、そういうようなもので活動の啓発とか、活動を始めるきっかけづくりに関わることができないものかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

観光急行については、昨年7月から運行を開始して、えちごトキめき鉄道の資料によりますと、2万3,000人ほどの利用があった。また、1日にならずと200人ほどが乗車されているということです。

その中で、市内の各駅で長時間止まる場所があるわけですが、特に市振駅については、20分程度止まるということで、そこに多くの方がおられるものですから、今ご提案のあった、例えば展示ですとか、市振駅で何かできるかどうか、そういったものは、やっぱりしっかり検討していく必要があるというふうに思っています。そういった中で、地元の皆さんとの調整ということで、今ご提案ありましたけども、市のほうでも地元の皆さんと何か話し合いをする機会を設けて、何かできないか探してみたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

糸魚川の豊かな自然、そのすばらしさを感じながら私たちは生活しているんですけども、えてして、それが当たり前のようになっていて、県外から、あるいは県内からおいでになる方が感じている、そのすばらしさに慣れっこになってるような、そういう状況もあるかと思えます。これまでも糸魚川の魅力を県内外に発信されてる方もいますし、そういう方々と手を携えて、糸魚川を盛り上げていく必要があるかというふうに思います。

これは、ある新聞の記事で読んだことですが、北海道の中央部に旭川市というのがあります。それに隣接する東川町というのがありますが、人口、今8,000人ぐらいでしょうかね。ピークは1950年代の1万人程度だったんですが、ここもやはり人口減という流れに乗ってしまって、一番少ないときは7,063人、これは1994年の3月末ですかね。それから2020年の3月末までに1,400人、人口が増えてます。

この町の取組は何かというと、やはり東川町が位置している地理的な条件があって、大雪山国立公園内に位置してます。そこで、町の取組としてどういうことをしたかということ、要するに写真写りのいい町ということで、そういう政策を掲げ、条例も制定してあります。要するに、最近言ってる映えでしょうかね。写真写りのよい町として、まちおこしを取り組んだその成果が、27年間で、微増ではありますが人口増につながってるという、そういう取組もあります。非常に興味深い政策だと思いますので、糸魚川市もそれを参考にして、人口増を考えてみてもいいかなというふうに思います。

次に、2番目の防災避難訓練についてです。

避難訓練、日常的に行われるのは非常に大事なことですし、糸魚川市民の皆さんの防災意識が高いということは、87.8%という数字で理解できました。

ただ、避難所に移動するにしても、その避難所の中に入れられないという方もいらっしゃると思いますが、そういう方への対応は、どういうふうに対応されてるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

避難所へ入れない方の対応でございますけども、市では、まず安全な避難所・避難場所を確保させていただきます。その中で避難所が満杯になったりだとか、そういったときには次の避難所というのも開設いたしますが、コロナ禍以降、分散避難というものもお伝えさせていただいております。そんな中で、日頃からハザードマップ等をご確認いただいた中で、自宅のリスク、また周辺地区のリスク等々を日頃から考えていただきまして、そのような対応をしていただきたいというふうに考えております。

また、避難所が多くなれば、当然、市の職員では足りなくなりますので、そういったところも地区の皆さん、また消防団からご協力いただく対応をお願いしているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

昨今の世界情勢を考えたときに、これは例えばですけども、ミサイルが飛んでくるニュースが度々報道されますよね。これが排他的経済水域の外だからとか内だからということではなくて、もう仮に排他的経済水域とか、領海を超えて我が国の領土、つまり私たちが日常生活を営んでいる、そこに落ちるおそれも最近は感じてしまうんですね。そういうときに通常的な避難訓練というのは、避難所ありきで避難していますけど、そういうような被害を、攻撃を受けたときに、避難所がない場合にそういう観点での避難訓練ということも実際に経験しておく必要があるかと思いますが、その点についていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

今、議員からご意見いただいた内容につきましては、非常にハードルが高い点だと思っております、ただこのような世界情勢を見ておりますと、決して人ごとではないといったところで、ただ、市内の中でも開設できる避難所というのものもあるかと思っておりますので、そういったものを市といたしましては、ご用意いたしまして、場合によっては広域的な避難、市外への避難といったようなことにもなるかと思っておりますので、その辺は研究をさせていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

学校現場においても避難訓練が恒常的に行われておりますが、やはり基礎・基本を身につけながらということもありますが、今ほど全体的な大きな枠での避難訓練の話をさせていただきましたけれども、学校現場においては、予期せぬ訓練とか、サバイバル的なそういう要素を取り入れた訓練というものは、行われているのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

学校現場における避難訓練で、基礎・基本を大切にしております。その上に立ちまして、予期せぬ例といたしまして休み時間、教師のいないような場で予告なしに訓練を行ったりすることがございます。学校の実情に応じて行っていただいております。

また、特色のあるサバイバル的な部分につきまして、取組といたしましては、根知小学校等で防災キャンプという形で、毎年いろんな要素を、防災的な要素を取り入れた取組を子供、また親子で行っているというふうな報告を頂いておりますし、昨年、青海中学校で災害の際の中学生の力も取り入れた試みということで段ボールベッド、避難所における段ボールベッドの組立て等を親子活動で取り入れて、実際に中学生が学校で段ボールベッドを使って泊まったというふうな事例も聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

最近、やはり想定外のことが起こるわけですが、そういうようなことも念頭に置いた防災意識のさらなる醸成と緊急時の対応の仕方について、どんどん市民のほうに発信していただきたいというふうに思います。

それでは、3つ目のG I G Aスクール構想についてです。

これはメリットは否定するものではないんですけども、必ずメリットと二律背反で、デメリットが必ず何事にもあるものです。やはり懸念されるのが、デメリットです。早急に前倒してG I G Aスクール構想が導入されたわけですが、それがもたらすデメリット、学校現場におけるデメリットをお聞かせ願いたいと思うんですが、4つほどお聞きします。

1つ目は、SNSの使用で問題となっているいじめがありますよね。そういうようなものが、タブレットを使用することによって生じていないのか、現状を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

タブレットの使用は、昨年度から子供たちしておりますが、そういったものに関連したいじめの例は、数例報告されて、昨年度ですが数例報告されております。タブレットを使用したというところで、教師の目から見えにくいいじめでもありますので、そういったタブレットのチェック体制、それから情報モラル教育を併せて行いながら、そういったものの早期発見、早期対応に向けて、取り組んでいただいております。

いずれにしましても、いじめは相談しやすい体制、そういった環境づくりが大切になりますので、そういったものと併せて取り組んでいく必要があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

2点目ですが、タブレットなどのデジタル機器を使用することに戸惑いを感じる先生方もおられるのではないかと思います。今年度からICT支援員4名を配置するわけですが、その4名で十分なケアができるのかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

ICT支援員につきましては、昨年度から4名体制として取り組ませていただいております。各学校に、週に1回程度訪問いたしまして、タブレットの活用方法をアドバイスさせていただいたり、校内研修の手伝いをしたり、そういった活動を通して苦手な先生方も含めたニーズに応えるようにしてきております。

また、コールセンター的に電話での対応、相談にも対応するようにしておりますし、学校現場の誰でも見れる校務支援システムがあるんですけども、そちらの掲示板というところがあるんですけども、そちらに支援員の方から各学校、その学校でのすばらしい取組等が、1つの学校であった場合には、全部の市内の学校に見ていただけるように、そういったいい取組を広めながら活用していただくようにしているところがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

3つ目としまして、タブレットを使用することによって、子供たちが授業などでの書くことの手が減ってくると思われれます。それによって、漢字などの文字の習得が遅れるという懸念はないでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

タブレットですが、常に、常時使用しているわけではなく、教科や単元によって使用の頻度も違ってくると思います。

ただ、議員おっしゃるように、そういった書くことによる活動、書くことによって自分の考えを深めたり、それから漢字等の書き取りの学習というのは、欠かせないものであると考えます。いろんな部分で、書く活動は大きく減ったというところはないんですが、併せて、この機会に書くこと、書く指導の大切さも指導していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

最後4点目ですが、授業、あるいは自宅に持ち帰るタブレットの使用によって、子供たちの視力の低下が、常に報道されています。糸魚川市においては、まだ1年ほどの経過しか見ていませんが、市内において、そのような報告があるのか。また、子供たちの健康被害について、どのように対応されてるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、電子機器の影響による子供たちの視力の低下を含めた健康被害、そういったものは、全国的にも報告されておりますし、糸魚川市でも同様と考えております。

ただ、タブレットの導入は始まったばかりであり、タブレットが直接的な原因となってというふうな視力の低下、健康被害は今のところ報告されておられません。タブレットやゲーム機、家庭でのメディアの接触時間、そういったものが増えることによる健康被害が大変心配されます。今後も、そういったタブレットの使用を含めたメディアのルールづくり、そういったものを学校と共に進めていきたいと思っております。

昨年、市で行った教育懇談会というものを行いましたが、そちらでメディアの問題ということで、病院の先生方、田中篤先生からこういった体に対する影響をお話しいただいて、保護者と共に周知を図りました。今年度も6月にメディアの利活用ということで、大学の先生をお呼びして、保護者の皆さんとそういったルールづくり、メディアのルールづくりについて一緒に考えていく機会を設けております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

タブレット端末導入で、いろいろなデメリットを確認させていただきました。便利であることは便利なんですけども、やはりそのデメリットもケアできるような体制をお願いしたいと思います。

最後になりますけど、コロナ禍で一気に促進されたGIGAスクール構想ですが、糸魚川市では、タブレットの使用により、どのような教育を実現しようとする構想があるのかについて、今後も経過を見守っていきたいというふうに考えています。

これは糸魚川市での事例ではありませんが、全国の事例として、小学校では体育の授業において、跳び箱を跳ぶ、その姿勢を撮影して、タブレットで撮ったものを確認したりとか、図工の授業で、外で写生するのではなくて、その代わりに写真を撮影してきて、その写真を見て、スケッチしたりと。コロナ禍においては、一見よさように思える、そういうことがあります。やっぱり教育というのは、本物に触れるということが、教育のみならずそうなんですけども、そういうことがタブレットという媒体を通じて確認するような、そういう状況になっているとのこと。

また、保護者とのやり取りについても、これまで連絡帳とか、あるいは電話で行っていた欠席の連絡が、スマートフォンのアプリなどで済むようになる。直接、担任の先生と保護者との会話が行われていない。そういうような状況があったりとか、あるいは授業参観も、学校には、コロナ禍ですから致し方ないと思うんですけど、家からオンラインで、オンライン画像で教室等での子供たちの様子を見るというような、そういうことを行っているようです。

確かに、教育現場において、デジタル化においては、非常に先生方の負担を軽減するなど、たくさん利点がありますけれども、使い方を一歩間違えれば人間関係を希薄にってしまうという、あるいは人と人の距離が離される、そういう流れをつくってしまう懸念があります。幸い、先ほどの質問で、本市では、タブレットの使用については、バランスを考慮してとの答弁を頂いておりますので、ほっとしているところであります。やはりいいところと悪いところを併せ持っているもの、世の中に存在するものは、みんなそうですので、そういうよくないところを補完するような、そういう形での教育をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、午後1時まで暫時休憩といたします。

〈午前11時55分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

清新クラブ、伊藤 麗です。

事前に提出いたしました通告書に基づいて、1回目の質問を行います。

1、人口減少時代における新しい地域づくりについて。

人口減少時代の中で、地域を残していく方法を行政も市民も本気で考えなければなりません。多様性への理解と多様化した住民のニーズをすくい上げては取り入れる柔軟な地域づくりに取り組むことが、喫緊の課題であると考えます。糸魚川市では、地域づくりに不可欠な「地域の合意形成」を完全に地域に任せるスタンスですが、時には行政が正しい情報を住民に提示して、リードする場面があってもいいのではないかと考えます。

(1) 地域づくりにおける人的資源の確保、定着に向けて市としての取組と成果を伺います。

(2) 人口減少時代に即した公民館と生涯学習センターのそれぞれの役割と今後の在り方について、市の考えを伺います。

(3) 市内の地域づくりプランの取組状況と、助成期間が終わっても持続可能な形で自立して存続している事例があるか伺います。

2、子育て支援について。

国では、こども家庭庁設置に向けて、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和3年12月21日閣議決定）に基づき、令和4年2月25日に「こども家庭庁設置法案」及び「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案」が閣議決定されました。

全ての子供が、自立した個人として、平等に、健やかで、幸せな状態で成長することができる社会の実現を目指し、子供や子育て当事者の視点に立った政策立案や、子供や家庭の抱える様々な課題に対する包括的支援を行うことを目的として、令和5年4月1日にこども家庭庁が設置される見通しです。

当市においても、子供たちが糸魚川で安心・安全に育っていけるように、こども家庭庁設置に先立ってでも積極的に支援を行っていただきたいとの思いから、以下を質問いたします。

(1) 糸魚川総合病院産婦人科存続に向けて取り組んでいることと、産前産後のケアについての今後の課題は何と捉えているか伺います。

(2) 働きながら育てる家庭への支援について、糸魚川市において認識している課題は何か伺います。

(3) 令和2年度児童相談件数の増加理由についての分析と、その後の経過について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、地域づくりに関わる人材の交流や育成を図り、人材確保に努めているところであります。

また、地域おこし協力隊や集落支援員による支援を行う中で、任期終了後も定住する協力隊員がいるなど、一定の成果があると考えております。

2 点目につきましては、生涯学習センターは、市民の誰もが生涯学習を行うことができる施設として、公民館は、社会教育活動や地域づくりなど、様々な地域の活動を担う拠点として捉えております。

生涯学習センターにつきましては、今後も基本的な方向性は変わらないと考えておりますが、公民館につきましては、これまで以上に地域住民自らが考え、実践する場を目指してまいります。

3 点目につきましては、市内 14 地区で地域づくりプランが策定されております。5 年間の、この助成期間終了後も活動は継続されており、市としても活動への支援を行っております。

2 番目の 1 点目につきましては、糸魚川総合病院と連携し、引き続き富山大学へ医師派遣をいただくよう要望を行っております。

また、産前産後のケアについては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援が重要であると捉えております。

2 点目につきましては、多様化する保育需要への対応が課題と捉えております。

3 点目につきましては、関係機関等に相談窓口の周知が図られ、適切な相談につながったためと分析いたしております。

また、相談があったものにつきましては、関係機関と連携し、支援しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6 番（伊藤 麗君）

それでは、番号 1 の（1）について、2 回目の質問を行います。

地域おこし協力隊と集落支援員というワードが出てまいりましたけれども、地域残しのためにミッションの異なる人たちが市内に、現在も何名かいらっしゃいます。特に地域おこし協力隊については、個々のミッションに違いが大きく、地域の人や協力隊本人も行政が求める成果やミッションが何なのか、よくよく理解してないことがあるのではないかなというふうに考えております。一定の定着においては、一定の成果があるということだったんですけれども、何人の方が今までの間に地域おこし協力隊として糸魚川市に入ってきていて、何人の方が今も、ミッションの期間が終わった後も住み続けていらっしゃるのか等、踏まえてお伺いしたいんですけれども、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、地域、それから地方公共団体、それから地域おこし協力隊本人の三方が、それぞれによいという取組であるべきだというふうに考えておりますし、総務省の指針でもそのようになってございます。

そのような中で糸魚川市におきましては、現在までに10名の協力隊が在籍してきております。その中で退任した協力隊員ということでいきますと、6名が退任されて、そのうち3名が定住をしていただいているといった状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、地域おこし協力隊について、私もよく理解したいなという思いで取り上げさせていただいてるんですけども、コロナの影響もあって、若い世代のローカル志向の高まりが注目されていると思います。実際にUIターンにつなげるには、ただ雇用や住宅の確保などの大きな壁があって、なかなか若い人たちは地方に興味があっても、なかなか踏ん切りがつかなくて、実際にUIターンにはつながらないという実情があると思います。その上で、地域おこし協力隊の制度は、ローカル志向の若者にとっても、とても魅力的で、住宅の支援などもあると思うので、地域においても可能性が大いにある事業と捉えております。

そこで、今、地域おこし協力隊のミッションについてお伺いしたんですけども、待遇だったりだとか、後は財源がどこかについても教えてください。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

ミッションといたしまして、地域課題の解決のために必要な活動をミッションとして活動いただくといったところがメインのところになってまいります。

その待遇といたしましては、市のほうの会計年度任用職員といたしまして、任用するのが主となっております。月給制で、期末手当、時間外勤務手当等を支給するほか、年次有給休暇、社会保険等の制度も整備、活用もしております。

その財源といたしましては、国の財政支援がございまして、特別交付税として、協力隊1名につき480万円を上限として交付されるといったものになってございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

財源が国からということですので、人を地域の外から迎え入れて、財政的にも市税を傷つけるものではなくて、非常にいい取組だと思っております。地域課題において、様々なミッションが課されているということなんですけれども、糸魚川市においてもミッションというか課題はすごくたくさんあると思います。

そこで、地域おこし協力隊、今まで10名在籍していただいたとお答えいただいたんですけども、もっとどんどん募集したらいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、募集の人数に制限などはあるのかお伺いしたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊を募集するのに当たっての人数制限はございません。

ただ、最初にも申し上げましたとおり、導入の効果といたしまして、協力隊、それから地域、それから地方公共団体、三方よしといった取組が大事であるというふうには考えてございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

この人数の制限がないというのを聞いて、私も様々な分野で人手不足が叫ばれておりますので、どんどん担い手として入れていったらいいんじゃないかというふうに、中村課長とお話しさせていただいたんですが、今ご説明いただいたように、単なる労働力として来てもらうというのではなくて、その課題を解決するために来てもらうという意図が必要だという理解でしているんですけども、そのミッション、来てもらう人のミッションを各課で抽出したり、検討したりする場面があると思うんですけども、地域おこし協力隊を受け入れるために相当な準備というか労力が必要なんでしょうか。もしもっと簡単にできるのであれば、募集自体ももっと増やしていけばいいんじゃないかなというふうに単純に思ったもので、その部分、お聞かせいただきたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

募集可能な人数に制限はないということでお答えさせていただきましたが、地区ですとか、私も市、それから地区の中においても、例えば受入れ団体があったりいたしますので、そういった方々の意向を踏まえて募集するといったところが大事になってまいります。外部から人材を求めて

活動いただくということでございますので、本人と受入れ側双方のマッチングというのがとても大切になってきておりますので、そのところで私どもは、今汗をかかせていただいているといいますが、慎重に取り組ませていただいているところでございます。

国のほうの地域おこし協力隊の大きな目的としましては、やはり2つございまして、都市部からの地方への移住を促すということと、それから地域おこし協力隊本人のスキルを生かして、地域づくり、地域おこしをしていただくといったことになってございますけれども、そういったところがうまくマッチングするような、事前の取組というか、そこを大事にして、目的の一つでもある定住につなげていきたいというふうな思いでやっているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、課長のご答弁の中にも定住につなげていくというワードがあったんですけども、その中でマッチングの精度を高めて、万が一、地域おこし協力隊の方と地域の皆さんとの思いがうまくかみ合っていないような場合は、行政が間に入って、例えば派遣先を変えたりだとか、柔軟に対応を見直すということは、1回決まったミッションで受入れをしているんですけども、派遣の場所を変えたりとか、そういう相談というのは柔軟に可能なものなのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

最初にも申し上げましたが、地域、それから協力隊、それから自治体、三方よしといったことでございますので、そのミッションを決める際に、その3名がよくなるような形で考えて募集をさせていただくということが大前提になってまいります。

したがいまして、極力ミッションを変えないで取り組んでいるといったところが大切にしている部分でもございます。ただ、私どものほうで、例えば地域と協力隊とでなかなかうまくいかないというような部分がありますれば、間に入らせていただいたり、また少し専門家の知見や何かも頂戴しながら対応はさせていただいてるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私から1つ提案なんですけれども、こういう人も地域おこし協力隊として、ぜひ迎え入れてほしいという提案の一つです。

SNSのフォロワーが多い人、1万人以上と私、取りあえず書いてはいるんですが、1万人以

上と言わずに、もう既存のファンを持っているような方を募集してみるというのは、市としていかがでしょうか。地域を活性させるというときに、地元の人たちだけではなくて、県内外の人にも広く地域のことを発信してもらえることが、今とても有効な手段の一つだと思っています。地域おこし協力隊として糸魚川市に入ってから新しくアカウントを始めていただくのではなくて、既にフォロワーのついたアカウント運用をしていらっしゃる人に入ってもらって、市内での取組を広く発信していただくっていう、そういうアイデアが私の中にあるんですが、それについてお考え、お伺いしたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

今ほどのご提案のように苦手といたしますか、糸魚川市でもそういうところちょっと大事なんではないかという部分に対して協力隊を招き入れる、招き入れるということは非常に大切なことかとは思っております。

ただ、最初のほうでもちょっと申し上げましたとおり、財源のほうは協力隊1人につき480万円という金額でもございます。そういったところで可能かどうかという部分であったり、また、私どもも定着に向けて活動していただきたいといった思いがございますので、3年間だけ活動していただければよいといったところではなくて、3年後も定住していただくためには、その方にお支払いする賃金なりをその後どのようにして稼いでいくのか。ご本人から稼いでいただくというのが建前になってまいりますので、そのようなところをどうしていくのかということも、併せて考えて募集していくといったところが大切かと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、議員からの提案という形で受け止めさせていただきますけども、やはり地域おこし協力隊、ミッションということも言われてますが、やはり糸魚川市と地元、それから来られる方、やっぱりそこら辺が合致しなきゃ、一番大事ですね。その上で協力隊ですので、ただ単なる労働力ではなくて、何を地域で活躍していただけるのか、まずそこが大事だと、第一義だと思います。その上で、今議員が言われた発信力の強さ、これも非常に大事だと思います。どうしてもここに住んでいる方というのは、どうしてもこういった、もう生まれたときからの見方になりますので、よそからの目で見るとやっぱり角度が違ってまいります。そういった強みを持つ方というのは、非常に有効だというふうに私は思います。

○議長（松尾徹郎君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

理解いたしました。

そんな中で、やっぱりせっかく来てくれた地域おこし協力隊の皆さんです。6人退任されて、3名が定住ということで行政としては、いいほうだという認識でいらっしゃるということでもいいですか。おおむね定着できてるという、どうでしょう、すみません、中村課長、その辺りどうでしょう、行政としては成功していますか、定着。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

やはり定着に向けて、今数字だけを申し上げますと半分といった数字ではございますけれども、最初のうち、やはりミッションもフリーミッションというところとちょっと言葉があれかもしれませんが、具体的に協力隊が何をすべきか、するべきなのかというところがなかなか分からずに、任期満了を待たずに退任するといったところもございました。その後、ミッションを明確化していく、それから着任する前に糸魚川市にお越しいただいて、例えば雪ですとかの体験をしていただく。そういった移住体験を行うことなどによって、近年は何かこういった数字にはなってきた状況ではあります。議員おっしゃるようにこれでよいのかというふうに改めて聞かれますと、まだまだ定着率が低いといえますか、もっともっと定着する人が増えていったらいいなと思っておりますし、なかなかその点は、私どももちょっと力の足りない部分もございますが、難しいところだなというふうには感じているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今の答弁の中で、定着に向けての課題だったりだとかという部分も見えてまいりました。やっぱりやる気があって来た人だと思うので、地域との関係性でうまくいってない部分は、どんどん行政も間に入って、三方よしが一番だというふうに再三言っていておられますが、それを目指すためにも会話を大切に、当事者同士だと難しい場合は行政も間に入りながら進めていただきたいと思っております。

それでは、（2）について再質問いたします。

人口が減少し、Zoomなどを用いて会議ができるようになったとしても、寄り合いや家と職場以外の居場所としての拠点は、地域に必要なだと考えております。生涯学習センター、公民館、集落センターがそれに当たるので、それぞれの機能をいま一度確認したいと思います。生涯学習セ

ンターの役割と公民館の役割、それぞれと、あと集落センターとの違いについてもお伺いできればと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

生涯学習センター、地区公民館につきましては、市長答弁でもございましたとおり、生涯学習センターについては社会教育を推進する、市民誰もが行ける施設、地区公民館につきましては、その地区の方がそこを主に使って活動をしていただける施設というふうに捉えております。

また、地区の集会所につきましては、公の施設ではございませんので、そこにつきましては、集落が設置し、維持・運営し、地区の自治活動をそこで推進するというような形で捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市民の多様化に対応するためにも、それぞれの施設が柔軟に対応していく必要があると考えます。生涯学習センターにおいては、市民誰でも行けて、利用できるというご答弁だったんですけども、公民館よりも多様な人の利用を想定する必要があると思います。糸魚川の町なかは、カフェやキターレもあるんですけども、例えば能生だったり青海だったりという地域を考えると、職場とうち以外のサードプレイス的な場所が少ないというふうに感じています。

そこで、家以外の場所で、例えば作業をしたいという人がいたとして、今だったらパソコンとか電子機器を使うと思うんですけども、能生生涯学習センターを今、私想像しながらお話しするんですが、自由に部屋を借りずに利用できるスペースもあります。そこで作業していたときに電池が切れてしまったという場合に、充電したいと普通に思うと思うんですけども、そのときに注意を受けてしまったという市民の方からもお声もありまして、市民の人の認識と市の行政の皆さんとの生涯学習センターの目的、設置の目的がちよっとずれてきているのではないかなというふうに考えるんですが、ニーズに合わせて運用を柔軟にしていくというお考えはありますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えします。

おっしゃるような時代とともに、いろいろニーズというのは変わっていくかと思いますが、そういうお声があれば柔軟に対応できるようにしてまいりたいと思いますが、できるものと、できないものというのは、やはりあると思いますので、そこは精査をしながら進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

できるものと、できないものをちょっとだけ詳しくお伺いしたいですけれども、例えば電池が切れて、パソコンの充電が切れてしまって、もうちょっとここで作業を続けていきたいなと思っていたときに、プラグがあって、そこに充電器を入れて、使ってもいいのかと、もしそれが駄目なのであれば、例えば職員の人に相談させていただいて、職員の人がいいですよというふうに許可を得れば使ってもいいのか、その辺り少し詳しくお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

そういう具体的なケースというのは、今まだお答えしかねるところもあるんですが、いずれにせよ、そういうような事態になれば、そこにおります職員等にご相談いただければ、声として上がってまいりますので、今後の検討の材料にはなると思います。ですので、その都度、申し訳ありませんが、おっしゃっていただければというふうに、そんな形で対応してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

その相談された職員の方が、例えばですけど自分たちの考えてる常識とは違うからといって、市民の方を突っぱねるような対応だけはないようお願いしたいなというふうに思います。

では、公民館の役割についても、先ほどご答弁いただきました。より地域に密着して、利用者のニーズに対応して、運営されていると思います。

私のほうにも、地域の利用者の声を聴いて、部屋が空いている場合は、親子で訪れた利用者に部屋を開放するような取組を独自で行っている公民館もあるそうです。利用者の声に柔軟に対応するいい事例だと思っております。

そのほかにもタクシーを呼んでくれとか、いろんな要望を持ち寄る市民の方がいらっしゃると思います。それに加えて社会教育、生涯学習に寄与する必要性と、ますます職員の人に対応していく業務に幅が出てきていると思います。そのいろんな市民の人の声に対応することも必要な機能の一つだと私は捉えております。

そんな中で、ちょっと（1）の人材確保のほうにも通じてくるんですけれども、公民館の職員の皆様の待遇が、若干変わったというふうに、少しだけお給料が増えたというふうにお聞きしたんですが、どういう理由で給料が上がるという決定がされたのか、その経緯、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

公民館職員につきましては、平成23年度に公民館制度が見直しされて、そのときから給料のほう、募集要項に昇給なしとかボーナスなしとかということが書かれていた状態のままで募集をさせていただいて、今お勤めいただいております。その当時と比較して、業務量、近年になりますと行政事務についても増えてまいりました。それから、地域づくり等の新しい業務ということも増えてまいりました。そういうことを鑑みまして、それと後は、地域の公民館については、管理運営委員会というのがございます。そちらのほうからも業務量が増えたことによる給与の改善をということでお声も頂いておりますので、それに基づいて改善させていただいたというのが理由でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

これからますます、その時代とともに業務の内容も変わっていくものと思います。長年勤めていても昇給がない、今のところは昇給がない公民館の職員という職業だと思うんですけども、ゆくゆくは、やっぱり担い手としても重要な役割を担っていただかなければいけない人たちでもあると思いますので、人材を確保するためにも、待遇の部分も見直しながら対応していただければなと考えております。

では、（3）地域づくりプランについてなんですけれども、自立可能な状態で存続している事例があるかどうかについて、詳しくご説明お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

1回目の市長答弁でも申し上げたところではございますが、独自の収入を確保している事例といたしまして、少しご紹介させていただきますと、やはり地区による費用負担と。地域づくりに向けて費用負担いただいているといったところもございますけれども、それ以外ですとアルミ缶を収集いたしまして売却したり、また、花苗を仕入れをして、販売したり、それから安く魚、魚介類を仕入れて、調理・加工して販売しているといった地区もございます。

また、ふるさと納税を財源といたしました、ふるさと活動支援事業というのがございまして、市としての補助金として支出をさせていただいてるといったところもございます。

そういったこと以外にも珍しいところでは、企業協賛、地域づくり活動に向けて協賛いただいて活動しているとあったところも出てきております。当課といたしましても、補助期間が終了した後も活動ができるように、わずかではありますがありますけれども、地域振興に関わる事業ですとか防災、福祉、健康づくりといった事業に使えるような支援をさせていただいてるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

助成期間内に、助成金が出る期間内に持続していく方法を考えて、企業から協賛をもらいながらという面もあるというお話でしたが、すばらしいと思います。大切なことだと思います。

ただ、プラン作成時点での持続可能性的な観点だったり、採算性の部分での指導が不足してのではないかなというふうに感じるんですが、その部分はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

地域づくりプランを策定する際には、持続可能な地域づくりの取組となりますように収益事業などによって、自主財源を確保いただきながら運営する方法を地域の皆様から検討していただくよう促しながら策定いただいております。具体的には、地域づくりプランの策定の話合いの場で、独自に財源を確保する。補助金が終わった後を考えるといった言葉を使わせていただいておりますが、そういった自立に向けた取組が重要ですよというご説明をさせていただいているところでございます。

昨今では、やはり大きな事業を続けていくというのがなかなか、補助金切れてしまうと難しいところがございますので、小さく始めて大きく育てようといったところでも、ご説明だったりご指導だったりさせていただいているところでございます。

そういった活動に係る助成を行いながら、なかなか難しいのが現状ではありますけれども、自主財源の確保に向けた取組を引き続き推進していきたいとは思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

まだちょっと質問したいこといっぱいあるんですけども、すみません、次の質問に移らせていただきたいと思います。

番号2、子育て支援についてです。

現役の産科医、医療関係者の方、市内の産科存続についてをInstagramのストーリーズの機能を用いて独自にアンケートを実施いたしました。回答して下さった市内の方々のお声を基に2回目の質問をいたします。

産科医との意見交換の中で、私も産科は存続するべきだという考えが強いんですけども、産科医の現役のお医者さんと意見交換をさせていただく中で、医師としては、一番大切なのは、やはり

母子の安全なので、市内の産科存続と政治的な意味合いでも重要なのは分かるんですけどという話をさせていただいた経緯がございます。それで、私も本当にそうだな、それが一番大切だなというふうに思ったものですから、聞きたいと思います。

糸魚川総合病院での出産、分娩の取扱い自体は、安全なものというふうに認識していてよろしいのでしょうか。何か意見交換されていらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川総合病院におきましては、妊産婦への健康管理でありますとか産後ケア、それから産後の訪問等を丁寧に行っておるというふうに考えております。また、総合病院という強みがあって、産婦人科と小児科両方備わっておるものですから、こういう面からも総合病院の強みを發揮して、糸魚川総合病院については、出産には安全安心だというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

最初にとっても大切な部分を確認させていただきましたので、この後の質問に続けさせていただきたいと思います。

私のアンケートに答えてくださった方々のほとんどが、市内で出産していらっしゃる方でした。持病をお持ちの方だったりだとか糸魚川総合病院を利用された方々なので、すごく絶対存続してほしいという意見が多かったんですけども、持病をお持ちの方にとっては、ほかの診療科もあるというところで安心感が大きかったりだとか、後はスタッフの方たちのケアがすごく手厚くて安心だったという声が寄せられております。

そんな中で、産科ということなんですけれども、婦人科自体は、存続について何か議論があるのかというご質問も頂いたものですから、その部分お答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

産科についても、今持続できるように努力をしておるんですが、婦人科についても、併せて維持できるように努力しております。もし仮に出産ができなくなっても、婦人科あるいは妊産婦の検診ができるような、そんな体制についてももしっかり対応できるものというふうに期待しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

そうするとちょっと産科だけじゃなくて、婦人科においても同じように存続の可否については、

議論が必要ということですよ。まだ分からない、婦人科は残せるよとも、はっきり今ご答弁いただけない状況ということでもよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市の考えとしましては、産科も婦人科も残していきたいということで今努力しております。

したがいまして、こちらが駄目でこちらがいいとか、こっちがよくてもあっちが駄目ということは、今考えておりません。諦めずに産婦人科存続のために努力させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

持続可能な形での存続が必要と考えます。仮に医師が確保できたとしても、2024年の改正される医師の働き方改革のタイミングで、再度、存続が危ぶまれると考えますが、それについての対応などは、何かお考えありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ご指摘のように、仮に産科医が現状と同じように確保されても、2024年の医師の働き方改革によりまして、1年間における医師の残業時間というのは960時間に制限されます。

したがいまして、産婦人科医というと夜も昼も、そういう事態があれば勤務が必要なわけで、糸魚川市における出産・分娩を行うのに、1人当たりの医師の残業時間が960時間に収まるのかどうか。これについては、糸魚川総合病院では調査しておりますし、市も糸魚川総合病院とそこら辺の情報を共有しながら、それらの対応についても検討することが必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

糸魚川総合病院は、意見交換の中で営利企業ではないので、分娩数というよりは医師の働き方改革による医師の確保が困難になるところでの存続が今ちょっと危ぶまれてるというふうにお伺いしてるんですけども、私のほうにお声を寄せてくださった方の中にも、じゃあお医者さん探さなきゃいけないね、私たちも声を上げて、お医者さん探ししてもいいのかなという声を上げてくださった方もいます。

糸魚川総合病院と糸魚川市、それぞれ今医師の確保に向けて尽力していらっしゃると思いますが、そういう市民の方、個々に、例えばそれぞれのつてを伝えて探していただいて、情報をもらうとい

うのは、市としては考え方としては、ありなんですか。そこをちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市民の方からそういうふうにご心配いただくというのは、ありがたい面もあるし、申し訳ないなという、正直そんな気持ちでおります。糸魚川総合病院で勤務いただく医師につきましましては、富山大学との関係もありまして、まずは糸魚川市と総合病院で取り組みたいと思っております。糸魚川市のほうでも、糸魚川出身の医師の方々のネットワークというのがありますので、そういうネットワークについても糸魚川総合病院に情報提供しながら、全体で今取り組んでおるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市民厚生常任委員会の中の休憩中の報告という形でしたが、上越タイムスにも記事が掲載されましたので、市民の皆様の中でも探さなきゃいけないんじゃないかとか、何かできることはないのかというふうに声出してくださってる方もいらっしゃいます。ただ、今その方向性というか、富山大学の動きと、あと糸魚川総合病院との相談をしながらということでしたので、まだ、探さなきゃといってください方には、まだ頑張ってるのでというふうにお伝えするようにしたいと思います。

産科存続、ぜひしていただきたいと思うんですけども、もしできなかったときのこともしっかり考えなければいけないと思っています。その中で、ママたちの中からのお声でも、通院、健診はできるようにしてほしいだったりとか、あと産前産後のケアを手厚く、例えば産後、泊まりでもケアを受けられるようにとか、そういう部分で糸魚川総合病院にも対応いただけないものかだったりとか、あと行政にも産前産後ケアの拡充について求めるようなお声がありました。それについて、それぞれから何かお考えがあるかをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

健康増進課とすれば、出産から産前産後のケアまでできるように、今、糸魚川総合病院と調整しておりますので、諦めずに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

産前産後のケアの充実ということでございますが、今年度から糸魚川市の産後ケア事業というこ

とで糸魚川総合病院の助産師さんによります赤ちゃん、また保護者の健康管理であるとか、育児サポートといったものもスタートしております。そういった中で、仮に市外で産まざるを得なくなった場合の中でも、どういったようなケアといいますかフォローができるのか、丁寧な対応を心がけていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

すごくハードルの高い提案だと思うんですけども、例えば市内出身の産科医の先生だったりとか、糸魚川に思いのある産科医の先生に開業していただくとか、もしそういう思いのある先生がいらっしゃったときに、市として何か助成をしたりだとか、市内での分娩数自体少ないので、そんな中で開業を検討するってなかなか、自分で経営するというふうになると、なかなか踏み出せない部分だと思いますので、そういう先生がもし現れたときに、市として応援というのは、何かできるものでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、糸魚川総合病院の産科が非常に今危うい状態であるということは、皆さんご承知かと思っております。そういう中で人口減少であったり少子化の中において、産科というのは、非常に営業的にはちょっと難しい状況があるのではないかという捉え方もするわけであります。

そういう中において、やはりここで生まれて、育てていくという、やはり一つのふるさとをということを考えたときに、大切な位置づけになると思ってるわけでございますので、そういうことを考えたときに採算性が合わないから駄目だということには、してはいけないと思っておりますので、そういったときには、やはり行政としてはしっかりと連携しながら支えていかななくてはならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

医師との意見交換の中で、糸魚川総合病院の中にある産科になると、やっぱり医師の働き方改革で宿直を置くとすると、7人、8人とおっしゃいましたね、結構お医者さんの人数が必要になるんですけども、例えば個人の産科医という形であれば、医師の働き方改革とは、また別の部分で存続可能なんではないかというご意見も頂きましたので、もしそういう情熱のある産科医の方が現れましたら、糸魚川市としては全力で応援していただければなというふうに思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

（2）働きながら育てる家庭への支援についてです。

多様な保育ニーズに応えるために、拡充に努めるというふうにご答弁いただいたんですけども、何か用意とか算段というのはおありなんでしょうか。今年度どのようにして、保育の幅広がっていくニーズに応えるための、どういう計画を今年度していращやるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

多様なニーズに応えるためにということでございます。特に働きながらという部分では、様々な、24時間というわけではございませんが、いつ病気が発生するか分からないといった中で、安心して働き続けられるようにということで、こちらは昨年度からになります。病児保育におけます送迎サービスを開始しておりまして、どうしても仕事が抜けられないといったような場合には、保護者への緊急時の対応として、昨年度から拡充をしたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

病児保育の送迎サービス、とても大事だと思います。今年度と、これからに向けての何か準備だったりだとか、計画はありますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

今年度、またこれからということですが、まだ具体的なものを今日、今お示しすることはできませんが、様々な方々、多様な保育、家庭での保育とかはありますので、そういったものに対応するべく調査等をしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今のところはあまり計画がないのかなというふうな印象を受けたんですけども、保育というのは保護者の就労支援の意味合いが大きいと思います。今、糸魚川市では、女性がいろいろな働き方ができるようにと施策がされていますが、女性がフルタイムで働けるような、フルタイムで働いて、なおかつ土・日・祝日にお仕事が入ってしまったときにも、お仕事もできるし、安心して子育てができるという環境の整備が必要だと思うんですけども、それについてのお考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

保育をしながらということで、働き方につきましても様々な働きがあろうかと思っております。そういった中で、例えば遅い時間までということであれば、延長であるとか朝早い時間であれば早朝保育、また、休日保育ということも一部実施してる機関もございますし、またそれ以外にファミリーサポート事業といった中で、それぞれ市民の方から提供会員となっていただきまして、子育てに困っている方々を助けていただくといえますか、支援していただくような仕組みというものも持っておりますので、そういったものを上手に活用する中で、働くことを、また時には休息することも大事かと思っておりますので、働きと休息、生活面を両方バランスよく進められるような形で、事業のほうを進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、課長のご答弁の中で、休息という言葉を使っていたので、お伺いしたいんですけども、これ次の（3）にも通じてくるんですけども、例えば家庭内で親御さんがお子さんをたたいてしまうだったりだとか、児童相談につながるような案件があった場合に、保護者とお子さんが少し距離を置くことで、保護者の方も気持ちが落ち着いて、子供にとってもいいということもあると思うんですね。

ただ、私が現場の先生などから聞き取りをした中で、やっぱり児童相談の案件につながっていくご家庭は、経済的に困窮していらっしゃるような家庭が多い傾向にあるということをお聞きしました。その中で、先ほどファミリーサポートセンターのお話もあったんですけども、ファミリーサポートセンターの事業、すごく有効だと思っております。

ただ、経済的に困窮していらっしゃる家庭の減免の措置などがないんですよ。そういう部分での拡充というのは、これから望めるものでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

ファミリーサポートセンターの事業につきましては、それぞれサービスを受ける側の方から、1時間当たり500円ということで、ご負担いただいている実態がありますし、今現在、例えば収入が低い世帯につきましては、減免制度といったものがございません。そういったものが、もしこちらのサービス利用をする中で、少し遠慮ぎみになってるというようなことがあるようであれば、減免等につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ぜひ前向きにご検討いただければと思います。まだまだたくさん質問したいことがあったんですけども、糸魚川市においては課題がたくさんあるということも承知しているんですけども、子供を応援しない社会に未来はないというふうに、また、明石市の市長のお言葉をお借りして、最後の結びにさせていただきたいんですけども。子供って本当に未来そのものだと思うんですね。市長からも子育て支援には、協力していくという力強いご答弁を毎回頂いてるというふうに感じておりますし、行政に伝えたお声にも、真摯に毎回対応していただいているなというふうには感じています。

ただ、予算の分配の仕方だったりだとか、もう少し子育て支援に多く振り分けて、来年度またご検討していただきたいなという、私そういう思いがあるんですけども、市長のお考えを最後お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

子育てに対しての予算が少ないというご指摘、本当に感じるところがあるとしたら、やはり金額ではなくて制度的に何ができるのか、また施策として何ができるか、そういうところがやはりしっかり欲しいなど。それは、やはりあっての予算だろうと思っております。確かに、よそと比べていくんじゃなくて、一連的に私たちは、やはり子供さんが妊娠されたときから、育てていくまでの間をしっかりと支えていきたいなど、バランスよくやっていきたいなど。ここだけよくてもこっちが駄目だったらあれなんですけど、そういう形で考えていきたいなどと思っております。ですから、妊娠から高校卒業するまでは、しっかりと子供の対応は、行政として、糸魚川市としてしっかりと支えていきたいと思っておりますので、本当にいろんな事柄、我々行政としては気がつかないところもあろうかと思えます。そういったところをまたいろいろご指導いただければ、我々、それに対して対応していきたいと思っておりますので、ここで生まれて、ここで育ててよかったと思われるような子供さんにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

こども家庭庁の設置で、国からの予算も多つくことを、私としては期待しておりますけれども、国の予算ありきではなくて、糸魚川市独自の施策としても子供と子供を育てる世帯に対しての支援をお願いしたい、そのように申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を2時15分といたします。

〈午後 2 時 0 4 分 休憩〉

〈午後 2 時 1 5 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、子ども・子育て支援（子ども行政）について。

(1) 仮称「糸魚川市子ども条例」の制定について。

子どもたちの権利と大人の責任を明確にするために、条例制定を行う考えはあるか。

(2) ヤングケアラーについて。

昨年3月、公明党伊藤孝江参議院議員が国会質問で取り上げて、国や県が動いたが、当市の取組状況はどうなっているか。

(3) 生理の貧困について。

昨年3月、公明党佐々木さやか参議院議員が国会質問で取り上げて、全国の自治体の生理用品の無償配布や学校トイレに生理用品の無償配置などが進んだが、当市の取組状況はどうなっているか。

(4) 糸魚川市で子育てがしたくなる施設整備について。

① 保育園等の汚れた外壁について工夫する考えはあるか。

② 屋内遊戯場と理科教育施設を設置する考えはあるか。

③ 発達障害等の専門的な相談施設の設置を考えているか。

④ 駅北子育て支援施設について、子育て世代から喜ばれる施設を第一に追求する考えはあるか。

2、行政改革について。

(1) 指定管理者と第三セクターの会計について。

① 専門家による会計のチェック方法を研修する考えはあるか。

② 説明資料について費目、摘要、書式を統一する考えはあるか。これは議会に対する資料等のことを指しております。

③ 雇用調整助成金の給料明細の実態について確認をしているか。

④ 「不可抗力」のリスク分担の算出方法を確立しているか。

(2) 市職員の職場環境整備について。

- ① パワハラ抑止の観点から、理事者や市議会議員との会議や相談の際は、常に録音と録画ができるルールとする考えはあるか。
- ② 公益通報の職員周知は徹底しているか。
- (3) リトルベビーハンドブックの導入について。

小さく生まれたお子様のための母子手帳をめぐる国や県は動いている。市は県の暫定版を受けて、どのような親子手帳を考えているか。

この親子手帳に関しましては、今年、厚生労働省のほうから母子手帳を親子手帳というふうに変える方針が出ているからであります。
- (4) 動物愛護の推進について。
 - ① 多頭飼育について各課横断的な対応で把握しているか。
 - ② ペットのマイクロチップ装着の推進は行っているか。
 - ③ 地域猫の不妊手術に助成を行う考えはあるか。

3、交流人口拡大について。

- (1) 権現荘で行われた「親子ワーケーション」について。
 - ① 児童を受け入れられる小学校は幾つあるのか。
 - ② 民間宿泊施設による「親子ワーケーション」は可能か。
- (2) 「道の駅」の今後の展開について。
 - ① マリンドリーム能生、親不知ピアパーク、越後市振の関のリニューアル計画はあるか。
 - ② フォッサマグナパークや合名会社渡辺酒造店の水路またぎで「ブラタモリ効果」が出ている根知地区で、松本糸魚川連絡道路を意識した「道の駅」をつくる考えはあるか。
- (3) 青海シーサイドパークと須沢臨海公園について。
 - ① 多目的広場の入口は、道路から傾斜と雑草があり危険である。幅の広い階段やスロープ、手すりを設置する考えはあるか。
 - ② 堆積砂を観光資源として利活用する考えはあるか。これは海岸の砂であります。
- (4) ピアタウン青海多目的施設ほっこり館について。
 - ① 地産地消の6次産業の拠点にする考えはあるか。
 - ② 高齢者が楽しく働く場所として工夫する考えはあるか。

4、地方創生臨時交付金の緊急対策について。

今年4月26日に公明党の強い要請により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設された。糸魚川市の対応について伺う。

- (1) 生活支援事業について。
 - ① 学校給食、介護施設の食事等の負担軽減を考えているか。
 - ② 生活困窮世帯に1世帯当たり10万円の給付を考えているか。
 - ③ 水道料金をはじめ、公共料金の負担軽減を考えているか。
- (2) 産業支援事業について。
 - ① バス・タクシーなど地域公共交通の経営支援を考えているか。
 - ② トラックなど地域の物流の維持に向けた経営支援を考えているか。

- ③ 事業者における水道料金をはじめ、公共料金補助を考えているか。
- ④ 農林水産業の経営支援を考えているか。

(3) 福祉支援事業について。

- ① 担当人数が多い民生委員のサポート制度の創設の考えはあるか。
- ② デジタルデバインド（情報格差）の実態調査の考えはあるか。
- ③ 今夏、エアコン不足が想定されるが、熱中症対策の考えはあるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願ひいたします。

2番目の1点目の1つ目につきましては、よい研修があれば取り入れていきたいと考えております。

2つ目につきましては、施設ごとに異なる部分もありますが、可能な限り統一できるよう検討してまいります。

3つ目につきましては、個人情報となるため確認いたしておりません。

4つ目につきましては、スキー場において、少雪の場合の算出方法については定めておりますが、その他のケースにおいては、これまで状況に応じて、指定管理者との協議によりまして、算出いたしております。

2点目の1つ目につきましては、パワーハラスメントなどの抑止のための録音等を行うことは、手段の一つと考えますが、慎重な対応が必要であると考えております。

2つ目につきましては、本年2月に策定いたしました糸魚川市コンプライアンス行動指針の全職員に対して、研修の際に公益通報について周知を行っております。今後も職員研修等を通じて、周知徹底を図ってまいります。

3点目につきましては、現在の母子健康手帳は、国が定める様式を使用しており、新潟県版リトルベビーハンドブックは、市町村の相談先などを掲載される予定であります。

4点目の1つ目につきましては、庁内連携を行いながら県や民間団体とも情報交換をし、把握に努めております。

2つ目につきましては、県と連携し、推進しております。

3つ目につきましては、県や動物愛護協会で助成を実施しているため、市での助成は考えておりません。

3番目の1点目の1つ目につきましては、今年度のモデル校は1校であります。

2つ目につきましては、モデル校に接近し、リモートワーク環境や安価な長期連泊プラン等を提供できる施設であれば可能と考えております。

2点目の1つ目につきましては、マリンドリーム能生は、今年度、周辺整備計画を策定する予定

であり、親不知ピアパークと越後市振の関については、計画はございません。

2つ目につきましては、現時点では考えておりません。

3点目の1つ目につきましては、地元自治体からも同様の要望を頂いており、今年度、整備をする予定であります。

2つ目につきましては、現時点で観光資源として利活用する考えは、今のところございません。

4点目の1つ目につきましては、地産地消推進店として農産物の消費拡大に取り組んでいただいておりますが、6次産業の拠点となることは難しいと考えております。

2つ目につきましては、運営委託団体の会員数が減少し、運営も厳しくなっている状況ではありますが、高齢者の活躍の場が広がるような取組を検討してまいります。

4番目の1点目と2点目につきましては、原油価格や物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減に資する施策が必要であると考えております。現在、必要な支援策について、庁内で検討を進めております。

3点目の1つ目につきましては、民生委員から負担を感じておるとの声も聞いておまして、サポート制度について検討してまいります。

2つ目につきましては、スマートフォン講座等により、情報格差が生じないよう努めるとともに、実態調査について検討してまいります。

3つ目につきましては、例年どおり市民の皆様へ適切な水分補給など、対策について呼びかけてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、3月の一般質問でもお答えしましたとおり、今のところ条例制定の考えはありませんが、引き続き子供の権利が尊重されるように子供の立場に立った支援・取組を進めてまいります。

2点目につきましては、ヤングケアラーに限らず、心配なお子さんについては、これまでの要保護児童対策地域協議会において、福祉、教育、子育て支援が連携しながら対応しております。

3点目につきましては、関係する課が窓口となり、求めに応じて生理用品を無償配布する体制を整えております。

また、今年度から全ての中学校において、一部トイレに配置しております。

4点目の1つ目につきましては、施設改修に併せて、検討してまいります。

2つ目につきましては、屋内遊技場は駅北エリアで設置を検討しているところであり、理科教育センターは、旧今井小学校内に設置しております。

3つ目につきましては、やまのい保育園内のめだか園において対応しております。

4つ目につきましては、子育て世代の要望を踏まえながら多くの方から利用していただけるよう

取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それでは、順番を変えまして、大きい2番から、行政改革からお願いいたします。

(1) ①であります。専門家による会計のチェック方法の研修であります。今年の3月定例会でセカンドオピニオンという言い方をしまして、財政のチェックについて提案いたしました。山口財政課長より、経営上どうかという判断については、市内外は別として聞いてみることも一つの手であるかという個人的な見解をいただいたところなんです。そこで第三セクターの過去の会計資料に対して、ポイントとなる部分を解説してもらうような機会をぜひ設けていただきたいと思います。その辺、何か進捗がありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

大変申し訳ないんですが、まだその進捗につきましては、目立ったものを今お伝えする状況にはございません。

また、研修等につきましても、まず職員が会計を理解できてない状況にあったと思います。市の職員は、単式簿記に慣れておりますので、そういった面でいきますと、第三セクターであったり会社さんであります。複式簿記の対応になってくるかと思っております。そちらのほうの研修とか、あと財務諸表の見方、そちらのほうの研修も踏まえながら、今度は経営状況の見方、そちらの検証について研修していければいいかなとは考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

少しちょっと残念な答弁を頂いてしまったんですが、やはり市が関連する会社等につきましては、やはりできないということじゃなくて、やはりできるようにしていただきたいなと思っておりますし、あと研修の機会があれば、また議会のほうにも声かけいただいて、参加させていただけるとありがたいなと思っております。

一応、ここは要望にしておきます。

次、②のことであります。資料説明のときの費目、摘要、書式の統一であります。糸魚川市の会計関係の説明資料では、その都度、形が変わってる印象を受けております。例えば消費税が入ったり入ってなかったりとか、費目を減らしたいためか、複合的な費目に書かれてあったりだとか、先ほどの会計にも通じるんですけども、そういったところを統一的にして、横並びで比較できるよ

うな、そういった資料の作成をお願いしたいんですけども、今後そういった考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

3月の議会の中でお示ししました資料につきまして、ちょっと分かりづらい点があったということで、その点は、まずおわびさせていただきたいと思います。

様式の統一につきましては、基本的な様式ということで、年度初めと年度末に頂く報告書類でありましたり、あと業務評価をしていただいたりしますので、そちらのほうの様式は、統一は、ある程度はさせていただいてるんですが、どうしても事業の内容によりまして費目というのが変わってまいりますので、一概に統一できるかどうかというのは、ちょっと難しいところもあるのかなというのを考えております。

ただ、今回、問題になったのが、やはり消費税の関係であったり、似たような項目についてはばらばらであったりということがございましたので、そちらのほう、今回作るときにどういった形で説明しやすい、申し訳ありません、分かっただけのような形で資料のほうの整理は必要だなというの強く感じましたので、統一とまではいかないかもしれないんですが、その状況に合わせた説明資料ということで、分かりやすいものをご提出できるようにしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そういう考えであるのであれば、特に議員とか議会、委員会等で説明される場合、むしろじゃあポイントを絞った説明の仕方をぜひやっていただきたいと思います。例えば燃料費だとかガス・水道は、ごちゃ混ぜに書かれていると何をどれだけ使ったのかはさっぱり分からない。あと消費税が入ってるのか入ってないのか、一々また計算し直さなくちゃいけない。今回、特に気になったのが、権現荘だったかな、努力項目であったりだとか、広告費をたくさん使って、こういう成果があった、なかった、失敗したとか成功したとかじゃなくて、そのお金をかけてどういった結果になったのかというところを摘要欄でしっかり説明したいし、また、逆に訴えてもらいたいと思うんですね。こういう取組でやった、こういう目的でやった。でもこういうまさに不可抗力であったりだとか不測の事態によって、思うような成果が上がらなかったというような説明が欲しいんですけども、いつも何か概要ばかりで、大きな数字だけ並べ立てて、利益が上がりませんでしたみたいな、格好になってるんですね。だから、そういったポイントを絞った分かりやすいところをぜひ説明していただきたい。

何でこんなにこだわるかといいますと、例えば権現荘について言えば、毎月、能生町観光物産センターと能生事務所でミーティングを行っているとは何度も答弁いただいております。でも、その費目ごとの動きについての検証とか分析のことは、一切説明を受けてないんですね。じゃあ何のミー

ティングをしてるんだらうというふうになってしまいますので、そういった点、改めていただきたいんですけども、その辺の考え、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

これまで資料等が出すたびに、また違うような様式であったこと、大変申し訳ございません。これから、先ほどの答弁のとおり、可能なものは統一していきたいと思っておりますし、保坂議員の言われましたようにポイントを絞った資料を作っていくというふうに思っております。

権現荘の会議についてのご質問でしたので、私のほうからお答えさせていただきます。

昨年度につきましては、権現荘支配人、また事務担当者と月ごとの会議をさせていただいております。

ただ、これについては、やはりどうしても細かいところまで見ることはできませんので、今年度からは、マリンドリームの経営会議本体に参加させていただくことになりまして、先月も私が参加させていただいております。そういった中で、細かい、どこが経費がかかって、どこが問題なのかというところを指摘させていただきながら、毎月を進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

特に指定管理者と第三セクターにつきましては、もともとの考え方として、前も言ったかもしれませんが、民間手法を取り入れた効率的な経営というところを行政ではできないであろうからお願いしてるというところなので、一番その部分、民間手法でこういうことをやった。それも先ほども言ったとおり、うまくいくときもあれば、うまくいかないときもあるかと思っております。でもそういうところを、やはり努力した部分というものを明確に伝えていただくと、場合によっては指定管理料が必要であるなどと思えば、また補填もしなきゃいけないと思うでしょうし、逆に、そこまで成果が上がってるのであれば、指定管理料についても、また協議させてもらったほうがいいんじゃないかという話ができるかと思っております。今のは既定路線で、決まったままのものを、ただ決まったようにやってるという、何ていいますか、いわゆる行政的な考え方、予算ありきの考え方、全然民間手法になってないと私は思ってるんですね。もしそうじゃないのであれば、説明いただきたいですし、もしそう思ってるのであれば、早急に改善いただきたいんですけども、その辺の考え方はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えします。

やはり指定管理でございますので、民間手法を活用した運営というのは、非常に大切だというふうに思っております。ですので、基本的には、指定管理者側のやり方というのを優先してまいりたいと思っておりますが、これまでもうまくいってない部分がありますので、そうしたところには意見してまいりたいというふうな考えでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あと市内の指定管理者の中で、飲食とか鮮魚を扱ってるだとか、いろいろあるかと思うんですけども、そういった、今それこそ食品ロスとかという部分あるんですけども、そういう何ていうのか民間努力でそういうロスを出さないような工夫であるだとか、また今こども食堂だとか、いろんな取組がある中で、そういうところに貢献してますよとか、何かそういう部分がこういう会計の結果のときに出てくると、非常に努力してるな、地域貢献してるなとなるんですが、そういった話というのは、指定管理者のほうから上がってこないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

やはり今、仕入れ、どんなものが仕入れしているかというお話をさせていただいております。

また、今月、予定より仕入れが多いんじゃないかとか、そういった話も今させていただいております。また、具体的にそれは何かどう影響してるのかというような確認もさせていただいておりますので、地元貢献となるようこれからも話し合っていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっと突っ込んだ質問になるかもしれませんが、こういった費目とか摘要のときに、特に権現荘は第三セクターでよく話題になっているのが、スケールメリットを生かして大量仕入れしたりとかというそういう会計の工夫されてるかと思うんですけども、そういった中身の説明とかというのは、あまりされてないんですけども、そういうところというのは説明ってできないもんなんでしょうか。前も言いましたけど、トイレトペーパーを大量に仕入れして、在庫抱えることによって安価なときに買い取るとか、そういう何か工夫という報告というのは、上がってこないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

指定管理者側の経営の状況でもありますので、詳細については、今お答えは控えさせていただきましても、私ども会議の中では、先ほど申し上げましたように、何にこれがお金かかっているのかと質問をよくします。それについては、例えば今この燃料高騰の時代で、仕入れ、またそういったものにお金がかかっているということで、それを予測して事前に仕入れをしていて、少し値段が上がっているんだというようなお話も聞いております。今おっしゃるように早めの大量仕入れですとか、そういったことについてもお話はお伺いしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あと一番気になっているのが人件費なんですけれども、そういったところの工夫とかというのは、あるのでしょうか。先ほども言ったとおり民間は、人件費についても多分いろんなシフトを組んだりとか工夫をされてやってるかと思うんですが、たしかスキー場みたいなものは、そのシーズンに人員をかけて、むしろ安全運営というんですかね、安全運行というか、そういったところに力を入れるのはよく分かるんですけれども。ほかの指定管理者の中では、そういう人件費について工夫をしてくるかという、そういう報告とかというのはあるのでしょうか。あまり委員会等を聞いてると、そういう人件費についての報告ってないんですけれども、そういった努力とかあれば、報告してもらいたいんですが、その辺、話合いの中ではあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

まず、職員につきましては、従業員の雇用と生活を守る取組として、給与については全額補償させてさせていただくという中で取り組んできております。

ただ、それですと人件費の減額につながりませんので、突発的にお願いする職員というのがおりますので、そういったところで人の少ない部分を賄っていくというような対応となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次、③の雇用調整助成金の給料明細の実態についてということで、個人情報で確認されていないということで、大変ちょっと驚いてしまうんですけれども、ある指定管理者並びに第三セクターに関わる方からのご相談で、今回、質問に上げさせていただきました。

実は、今回、雇用調整助成金を給料明細の中に項目として上がっていると。仮に5万円としましょうか。支給額のところに5万円が書いてあって、下に控除する費目があります、厚生年金だとか社会保険だとか。そこにも、また雇用調整助成という、また項目が書いてあって、そこには5万円て書いてあります。支給額が、例えば25万とした場合に、要は5万円入ってるから、また20万

にプラスされて25万になってると。だけどその控除のほうにくると、控除額がまた5万円で、雇用調整助成金の5万円が減額されている。トータル15万ぐらいの金額になってると。

私の認識ですと、雇用調整助成金というのは、もともとの始まりが8,330円ぐらいで始まって、今回、今上限が1万5,000円の間で、3か月分ぐらいの手当込み込みのお給料の平均値で大体補償しましょうねという話になってたかと思うんですね。だから、給料で払っておくというポーズを取りながら、控除額で引いてる。手元に入る支給額が減額されたまんま支払われているという現状があるんですけども、これっておかしいと思いませんか。まず、この話を聞いて、おかしいと思うか思わないか、ちょっと確認なんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

大変申し訳ないんですが、今議員のおっしゃる内容だけでは、ちょっと判断がつかねることになるかなと思います。その支給額のほうに、どのような形で支給内容を見込んであるのか、なぜその控除のほうに雇用調整助成金ということによって上げてあるのかということにつきましては、ちょっと今私の判断では、ちょっとつかねることになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今もう初めて聞いたということであれば、ちょっと私、通告書を出してて、残念な気はするんですね。確認しましたかという、何かあるわけですよ。でも確認してなかったということですよ。

何が言いたいかという、これ下手する、下手するって言葉失礼しました。取りようによっちゃ、これ不正受給につながるような格好になるんじゃないかなと思って、心配しとるんです。一部の、個人的な人の給料明細がこうなのか、もう会社全体が、一人も漏れなくこういった支払い形態になっているのか。もっと怖いのが、これが1社、私が聞いている1社、またはその個人だけでなくって、市が関わっている指定管理会社、第三セクター、全部同じような指導の下になっているのか。これはちょっと今、報道で騒がれているような持続化給付金の10億円だ何だという話がありますけども、市が関係している事業体の中で、雇用調整助成金を頂いてますと。支払い台帳には、誰々さんには幾ら、誰々さんには幾らという、届け出なきゃいけませんよね。でも実際に届け出た金額が、本人の手元に行っていないということになれば、そのお金はどこに行ったんでしょうという話になります。これ非常に危うい話なんですけども、全然把握されてませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

収益性のあるところが、ほぼ雇用調整助成金を頂いて、ほぼといますか、失礼いたしました。ところで雇用調整助成金のほうの受取りのほうをされていると。それに対して給料としてというか、

本人のほうの支払いはされてるかどうかということは、チェックといいますか、確認しております。
ただ、個人個人の、先ほど申されたような内容について、給与明細がどうかということにつきましても、個人の情報なので、そこまでのチェックはしてないという形になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

雇用調整助成金ということで、これまでも権現荘の論議が多かったものですから、私のほうもどのようになってるかの確認を取りましたが、先ほどの答弁のとおり個人については確認することができませんが、支払いの方法については、雇用調整助成金は、休まれても9割の助成が出るというのがルールであります。

権現荘ではどうしているかというのと、休まれたとしても、その雇用調整助成金の9割に自社で1割を足し、毎月の職員の給与総額が減額とならないよう、通常の給与額となるように支給をしているということを確認しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

皆さん、総論というか総額的な話で言ってるんでしょうけども、一番困った問題は、皆さんが見ている個人に給与を払ってますよという、そういう報告書なり支払い台帳があるんだと思います。でも働いてる方の手元にお金が行ってないってなると、個人情報だから確かめられない、知らないって、もし言われるのであれば、これ多分とてつもなくまずいことになりますよ。私がコピー頂いた明細で見ても、これ本当にええって思いましたよ。だから、皆さん今、確認してませんと簡単に言ってますけど、これ早急に確認しないと、糸魚川市さんは国の制度使って何やってるんですか。目こぼしなんてもんじゃないですよという話になります。

もっとたちが悪いのは、総支給額の金額から、厚生年金の支払い金額が算出されてるんですが、さっきも言ったとおり控除額から丸々5万円あげるよってやっというて、5万円抜いてるわけですから、本当はその人は、25万じゃなくて20万円の掛け率で18.3%掛けて厚生年金払わなきゃいけないという掛け金になるのに、25万円の総額で掛け金かかって、そこから控除というか引かれてる。2,300円ぐらい余計に持っていかれてる。手元には5万円は来ないわ、掛け金は高くなっているわって。これ別の意味でいくと、多分、文句も言えなくて、泣き寝入りしてる状況ですよ。これは、今すぐでも確認して、これいつからどうなってるのか、何人いるのか、どこの事業体でやってるのか、調べなきゃいけないと思うんですけども、いかがですか。

でももう公文書というか、もう給料明細で明らかに出てますからね。それは個人情報だから、私、見ることでできませんって言う場合じゃないと思いますが、いかがですか。

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後2時50分 休憩〉

〈午後2時51分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩を15分間取りますので、再開を3時5分といたします。

暫時休憩いたします。

〈午後2時51分 休憩〉

〈午後3時04分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

いましばらく暫時休憩いたします。再開を15分といたします。

〈午後3時04分 休憩〉

〈午後3時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

いましばらく休憩させてください。

〈午後3時15分 休憩〉

〈午後3時28分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

先ほど申し上げましたように雇用調整助成金は、権現荘が結構もらっていますので、権現荘を例に例えてご説明させていただきたいというふうに思います。

手元に見本の様式だけ手に届いております。それを見ますと、基本的な給与につきましては、先ほど申しあげましたように10割、満額の補償をしております。例えば20万円の基本給の方であれば、20万円をそこに記載すると。そのほかに雇用調整助成金でどの程度の補填がされているかというのを明記します。その金額については、収入として足してしまいますとおかしくなりますので、控除のほうで、その金額をそのまま引かせていただく。例えば20万円の基本給を頂いてる方が、雇用調整助成金で、その基本給のうちの2万円を頂いてるとすれば、その部分については収入と支出に両方明記して、20万円のもとの給与分、満額を担保するということになっております。

この書き方につきましては、職安の指導により行っているということでございますので、先ほど保坂議員おっしゃったような、給付が頂いたものより少ないんじゃないかなというような話にはならない、適正な処理になっているということを確認させていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

ただいま保坂議員から雇用調整助成金のご質問でありますけども、雇用調整助成金が、まず対象となった指定管理者施設の把握のリストを挙げて、対象をちょっと把握させていただきます。そのことと、指定管理者がきちっと、複雑なものもございますので、きちっと従業員に説明を申し入れるということで、この2点につきまして、その結果を各施設の所管の委員会のほうに報告させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今ほどの説明、ありがとうございます。当初の基本給が満額補償しているところが、私は理解できておりませんでしたので、そこは私も訂正というか、謝りたいと思います。

ただ、別の角度で気になったのが、それ相応の年齢の方が、会社で働いていく金額として非常に、すみません、金額が低い印象を受けてしまったものですから、そこからそういう差引きされてるといふのであれば、とてもたまったものじゃないなというような印象を受けた金額だったので、逆に言うと人件費をそこまで切り詰めて、頑張ってる割には赤字が出てるのは何でだろうと、新しい疑問も出てくるんですけども。いかんせん今の私の指摘に対しては、ちょっと丁寧な説明をしてくださいということなので、そこは理解しますので、今後こういう誤解を招かないような表記の仕方であるとか、ぜひ行っていただきたいというふうに、これはお願いをしておきます。

この件は、これで終わりにさせていただきます、次の④の不可抗力のリスク分担の算出方法を確立しているかというところに行きます。

これが実は、先ほどの雇用調整助成金の金額が、ちょうど694万2,000円だったんですね。私は疑ったんですよ。今回1,020万の補填から290万にしたのが、大体730万だったので、

この雇用調整助成金をそのままプールして、移行したらちょうど金額が合うんで、そういうことをされたのかなと正直、疑ってました。

それで、改めて聞きます。

1,020万の補填金額を算出して、290万で済んだというのを建設産業常任委員会で説明されたようなんですが、当初の質問でも言ったとおり概略とか概要にとどまっているものですから、この差額が何でこういうふうに出てきたのか。議会まで予算組んで通して、本来なら褒められるべきことなんですけれども、額を減らしているわけですから。ただ、この短期間の間にここまで減額できるという、言葉悪いですけど、からくりとか、そこはぜひこの機会に説明していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

補正予算を組んだ時点では、週2回のお休みをしておりましたが、その後、週4回のお休みを当時しておりました。そういったものから、雇用調整助成金を含む補填金額につきまして約360万円。そのほか売上げが、3月の後半に売上げが急に上がってきたところがありましたので、コロナの落ち着きとともにですが、その売上げが160万円、これが増加になっております、見込みより。そのほかに支出の減が230万円の減額になっておりまして、大変ちょっと申し訳ない、約でございまして、合いませんけれども、結果的に730万円が予算残として残させていただいたという、大まかな内訳でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

確かに数字を聞けばそうなんですけれども、その要素、これは本当にプロである皆さんが予測不能であった内容だったということによろしいでしょうか。それとも何かコロナの関係でいろんな緩和があったりとか、キャンペーンがあったからこうなったというふうな解釈でよろしいのか、その辺ちょっと、もう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

これは予想できたかということでございますけれども、やはり売上げの増については、予測できておりませんでした。これは3月の後半、一気に宿泊客が増えましたので、その見込みということで、我々も見込んでいないところでありました。支出の減につきましても、かなり厳しく見たつもりではあったんですが、さらに支出を抑えてもらったということでございますし、そのお休みした

ことによって、雇用調整助成金の補填金が上がってきたということでありますので、予想できたかと言われると、予想よりは多額の残金となったというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私も疑ってしまった理由は、権現荘との関係者とか、また利用者等の声を聞くと、あまり2月、3月、何か大きなサービスを変えたとか、何かそういう努力をしたとか、そういうのがあまりなかったという、そういう聞き取りもあったもんですから、そういう雇用調整助成金を補填したのかなというふうに理解していましたので、今回、改めて訂正させていただいて、健全な経営をやっていたというふうに理解したいと思います。

これは一旦、これで終わりにします。

続きまして、(2)の市の職員の職場環境整備についてであります。

今回、私なぜこんな提案をしたかといいますのは、今、全国のいろんなニュースや報道を見てみると、いろんなパワハラだとか、いろんなトラブルのときに必ずやっぱり録音、ICレコード等の録音が出てきます。皆さんは、紳士協定でないですけども信頼関係の下、いろんなお話をされているんですけども、やっぱりもうこっちがどういうふうに考えていようか、やはりそういうICレコーダーだとか、そういうスマホですら録音できますからね。そういったことを逆にオープンにして、そういう中でやっていったほうが、何ていうのかな、疑いながら話するんじゃないか、そういうオープンな形で話していこうという、覚悟を示す意味でそういう制度を取り入れたらどうかというところであります。

ただ、内容によってはやはりそれもなかなか難しい問題もあるかと思いますが、少なくともそういう気持ちで、人に指されることのないというスタンスで会議なり相談なりをしてもらえればと思うんですが、そういうルールづくりとまでいなくても、そういう指導制でぜひやっていただきたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

議員おっしゃるようにパワハラ等の抑制につきましては、録音等の手法を使うのは効果があると思っておりますが、逆にそれをするによって、いわゆる本音の話といいますか、真実といいますか、素直な話ができない可能性も出てまいります。時と場合によるかとは思いますが、明らかに、例えばパワハラ等が感じられる場合は、そういう手法も取ることも可能だと思いますが、その辺はどういう場合に必要かというのは、もう少し検討させていただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私もしつこいと思われるかもしれませんが、やっぱり立場の違いであるとか、地位の差があったりすると、やっぱり怖いですよ。後で仕返しを食らうんじゃないかとか、今ここで俺が我慢しとけば事は済むんじゃないかとか、そういうのがよぎると思います。ただ、それが増幅していくと、いろんなところに波及していくもんですから、やはりそういう会話では、オープンな会話という、お互いに録音しているんだというぐらいのつもりで、言葉を選んで話してもらったほうが、私はよろしいかなと。それに付随して行って、やっぱり公益通報というものも、やはりこれおかしいな、正規のルールじゃないなということは、やはり勇気を持って言ってもらいたい。そんなときの根拠になりますからね、そのテープなり録音なりというのが。そういう意味で、ぜひ進めていただきたいと思いますが、微妙な感じの、進め方で今検討していただくということなんで、それを信じておきたいと思います。

これは閉じさせていただいて、次のリトルベビーハンドブックの導入であります。

これにつきましては、これまでの母子手帳ですと非常に1,500グラムですか、それ以下のお子さんたちの成長記録が書くところがなくて、本当に小さく、かわいらしく生まれたお子さんが、親子の記録がとどめられないということで、静岡県で、それについて何とかしようということで母子手帳を新しく作ったと。同じように悩んでおられる方が、神奈川県にもおられて、それについて何とかしようとしたから国のほうに話が行って、今回、母子手帳から親子手帳に変えていこうという動きがあります。そういった中で、全ての子供たちがやはり、何ていうのかな、家族に支えられて成長していくという、そういうあかしになるもんですから、こういった取組はぜひ前向きに推進していただきたい。

また、県の手帳を使ってるということなので、県が、そうなれば自動的に糸魚川もそうなるんでしょうけども、ぜひこういうのを導入していくほうに強く声を上げていただきたいんですけども、その辺いかなるもんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

新潟県でも昨年の末に県内のそういった低出生体重児の親の会からの要望も受けまして、令和5年度作成に向けまして、現在動いているところでございます。策定の中では、利用される方、また市町村への意見照会等もありますので、そういったものを活用しながら、そういった対象となるご家庭にも対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

続きまして、（4）動物愛護の推進であります。

多頭飼育については、何度も取り上げさせてもらってるんですが、たくさんケースがあるわけじゃないんですが、時折やはり多頭飼育のことで情報を頂いて、大変なんだということがございます。

確かに県の所管ではあるんですけども、やはり市内の中で、繰り返しになりますが、福祉関係、環境生活課関係、あと総務課になるんですかね。そういったところで、あと健康増進課とか衛生面だとか、そういう部分も含めて、やはりちょっと各課横断的な対応をやっぴり明確にして、対応してもらいたいと。自分とこじゃないというふうな認識じゃなくて、チームとしてそういう対応をしていただかないと、高齢者で独り世帯ですと、施設に入ると、もうその後のことは誰も知らないとか、本当に家族が連絡つかないとか、そこにいる動物たちもかわいそうですし、またほかに行って、またいろんなふん尿の問題になって、また周りの、近所に迷惑がかかるということで、所管ということよりも、地域の衛生上を含めて、ぜひ横断的にやっていただきたいんですけども、その辺の考え、いま一度確認させてください。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

1件事例をお示しさせていただければと思っております。

昨年度、不幸にしてわんちゃんが、飼い主が入院したことによって死んでしまったという事例がありました。そういったことを問題視した中で、昨年4月になりましたけども、県、上越動物保護管理センター、また、愛護団体である、しっぽのなかま上越、地域包括支援センター、福祉事務所、環境生活課と集まって、今後の対策を行ったところであります。こういった体制づくりも含めて、今後もこういったことで、横断的な連携をもって動いていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっと順番変えまして、大きい1番の子ども・子育て支援の（4）糸魚川市で子育てがしたくなる施設整備についてであります。

①の保育園等の汚れた外壁の工夫というんですけども、私の地元の保育園は30年ぐらいたってまして、もともと壁が白いんです。そこに水あかといいますか、黒い筋がびいっとあるんですね。非常にくすんでおりまして、子供たちが元気に登園していくには、非常にちょっと元気が出ない壁になっておりまして、当然、建て替えが、あと何年ぐらい、四、五年たてば、計画に盛られるのかもしれませんが、あまりにもちょっと汚れてるものですから、そこはちょっと塗り替えとか、後、場合によっちゃトリックアートみたいなもので、ちょっとかわいらしい動物がのぞいてるような絵にさせていただくとか、そういう工夫をぜひしていただきたいんですけども、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

私も4月以降、各園のほうを回らせていただいて、今お話にありました大野保育園、白い壁ということで、風に当たって塗装が剥がれてる部分、また議員がおっしゃった黒い筋のようなものも出てる部分というものも認識しております。ほかにも、ほかの園も見て、直さなきゃいけない園というのがありますが、そういった中での壁へのいろんな工夫を凝らした、子供たちがよくなるようなもの、いろいろ考えられるかと思っております。例えば保護者と一緒になって、少し絵を描いてみるとか、そういったことも工夫の一つだと思っておりますが、現在のものでしばらく維持といいですか、できるかどうかも含めて、もう一度、現地のほうを確認させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

またちょっと順番飛ばしまして、一番最後の大きい4番の地方創生臨時交付金のところであります。

ぜひお願いしたいのは、学校給食、また介護施設等の食事等で今、物価高騰なんですけども、こういった負担軽減というのをぜひしていただきたいんですが、その辺の施設からの要望等はありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

原物価格と物価の高騰対策ということで、生活分野と産業分野あるんですけども、今、保坂議員おっしゃったのは生活の分野だというふうに思っています。この部分については、早急な対応が必要だということで、私ども今予算措置に向けて、最終の詰めをしているところでございます。なるべく早く皆さんのほうに提案できるように詰めているところでございますので、ご理解お願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そうしますと、この産業支援のほうになるんですけども、農機具、船舶等の燃料等、あと、今ここへ来て、肥料等も何か高騰してるということでありますので、そういった支援についても検討していただけるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

確かに燃油、それから肥料等の高騰が今大きな社会問題にもなってるかと思えます。そういった中で、なかなか農業の場合は、生産コストの上昇分というのを価格転嫁することができにくい業態であるかと思えます。

今ご提案の部分につきましては、私どもも調査・検討を進めているところではあります。また、国・県等においても検討が進められているようでもありますので、そういったところとの整合性も図りながら、時期を見て対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

トラックなどの地域の物流の維持につきましては、市内には38社の運輸業、郵送業に区分される事業所がございます。これら以外にも卸売業や小売業、またサービス業など、市内の物流に関連する事業所は数多くございます。業種にかかわらず、原油価格の高騰分を販売価格やサービス価格に転嫁しているかは、各事業者により取扱いが異なることが想定されますので、検討が必要だというふうに考えておりますが、今後、やはり現状を勘案しながら、補助・助成等を考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あとちょっと私、福祉支援事業という名目で打ったんですが、生活支援になるかと思うんですが、以前、健康増進課で対応していただいたんですけども、高齢者等の必要な情報について、チラシみたいなものを作っていただくとか、あとスマートフォンでちゃんと自分の欲しい情報に飛ぶように、QRコードのついたそういったチラシみたいなものを、ぜひ各課でもしそういう相談を受けたときには、冷蔵庫に貼っておけるようなチラシで、分かりやすいものをぜひ提供できるようなサービスを考えていただきたいと思うんですが、その辺、各課、全体に対応できるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えいたします。

高齢者、特に高齢者、やはりいろいろな情報がなかなか分かりにくい、あるいは通常のパソコンの奥まで入っていかないと分からないような情報、そういったのはたくさんあると思いますので、健康分野、福祉分野等々、分野に限らず、極力そういったところにいろんな形でつながっていける

ようなものを工夫して、お知らせしてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

最後になりますが、一番最後の今夏のエアコン不足の想定というところであります。

何か聞くところによると、高校とかだと製氷機とか冷水機とかある学校が、ほかにはあるらしいんですけども、エアコンだとか熱中症対策にやっぱり氷とか冷水があると非常にいいということなので、もし資金的にあれば、そういう製氷機、氷を作る製氷機だとか、冷水機の導入をぜひ検討していただきたいと思うんですが、そのような考えはあるんでしょうか。特に学校等にあると便利かなと思いますけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

小中学校につきましては、国の補助を利用しまして、今エアコン等、ついております。

ただ、今回、工事のほうでエアコン不足というところもあるようですので、各学校の実態を把握しながら、熱中症対策、氷に限らず、どんなことがあるのかというところも含めて検討させてもらいたい。熱中症にならない対策をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

エアコンも機械ですので壊れる場合もあります。製氷機も壊れますけども、ただ、伏線としてそういう対応ができれば、子供たちの安全につながるなということでぜひお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を4時5分といたします。

〈午後3時53分 休憩〉

〈午後4時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

1回目の質問をお願いします。

1、防災対策の推進について。

山と海に囲まれた地形の糸魚川市は、水害、土砂災害、雪崩、地震、火山活動による被害、津波に対しても危機管理対策を構築する必要があると考えます。

(1) 2月23日午後に発生した島道地区の表層雪崩で1名の方が亡くなりました。春先になり雪解けが進むにつれ、大規模な雪崩であったことが分かってきました。大木がなぎ倒され、電柱は倒れ、川は大きな被害を受けました。5月までには、撤去され通行できる状態となりましたが、今後も表層雪崩の危険があります。

島道鉱泉は、国の登録有形文化財に指定された国民的財産です。雪崩からこれを守っていくためにも今後の対策を伺います。

(2) 来海沢地区地すべり災害が局地激甚災害に指定となりましたが、今後の地滑り対策工事、施設復旧工事の計画を伺います。

(3) 梅雨時の水害、地滑りについて、近年、気候変動の影響で山沿いに線状降水帯が発生して集中豪雨が増えています。水害、地滑りから身を守るため避難所に行きますが、能生地区では高台にあった体育館が移設され、水害の被害に遭う可能性の高い場所になりました。実際、昨年秋の大雨のときに避難所として使用されましたが、適さないと考えます。市の考えを伺います。

(4) 地震について、糸魚川市の想定する地震は、沿岸部では震度6弱、内陸では震度5強とされていますが、自分や家族の安全を守るため、家具の転倒防止策の実施が大切だと考えます。大きな地震が発生したときには、家具は必ず倒れるものと考え、特にお年寄り、体が不自由な方へ家具の固定対策を進めるべきと思いますが、市の考えを伺います。

(5) 津波について、近年、能登半島にて地震が多く発生していますが、津波対策として、海岸近くの住民の避難訓練は十分と言えますか。また、港での釣り客、海水浴客への津波警報の放送設備の設置はできているのか伺います。

(6) 他国の武力攻撃事態について、東京都は北朝鮮のミサイル発射やロシアによるウクライナ侵攻を受け、地下駅舎と地下道を武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）に基づく緊急一時避難施設に指定しましたが、糸魚川市の避難施設は、確保できていますか。また、高速道路、新幹線等のトンネルは緊急時に使用できるのか伺います。

2、人口減少対策について。

(1) 人口減少の最大の要因は、出生数が死亡数を下回る自然減の増加であり、中でも中山間地域の状況が深刻です。将来を見据えた対策を実施していくことが求められています。

子育て世代が増えている市の事例もあります。兵庫県明石市は、高校3年生までのこども

医療費無料化、第2子以降の保育料無料化、所得制限なしで中学校給食が無償、公共施設の入場無料化、支援員による子育ての見回りも兼ねたおむつの配達といった5つの政策を実施しています。この市で子どもを育てたいという親が増え人口増加につながっています。

- ① 現金支給からサービスの無償化への変更はできないか伺います。
- ② 子育てのために帰ってきてもらえる市にする考えはあるか伺います。
- ③ 空き家を活用した定住策を進めることができないか伺います。
- ④ 若い方が住宅を新築、リフォームする場合、上越市や富山県などを考えているケースがありますが、糸魚川市で建ててもらえるように5年間、固定資産税を免除するなどの優遇措置を設ける考えがあるか伺います。
- ⑤ 企業間の婚活イベントへの支援ができないか伺います。

3、空き家対策について。

糸魚川市の令和4年度から8年度までの第2次糸魚川市空家等対策計画では、平成30年度の糸魚川市の空き家率は17%であり、新潟県内20市中17位となっています。

- (1) 高齢単身者世帯の増加により、空き家は今後も増加すると思われまます。空き家の管理が滞る要因として、管理者が遠方に居住していることや、管理者意識の低下が挙げられます。また、相続登記をしていないことで、管理者が不明となり、利活用が難しくなってしまいます。空き家も修繕すれば利用可能な物件も半数近くあり、空き家等の発生抑制のためにも、あらかじめ管理者と連絡が取れる体制づくりが必要と考えますが、市の考えを伺います。
- (2) 地方分権一括法の成立で、住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）の利用範囲拡大が盛り込まれていて、空き家対策に必要な所有者の特定作業にも使えるようになりました。今まで市町村が所有者に勧告するため現住所を特定しようとする、他の自治体との書類のやり取りに数か月かかってしまいました。今後短時間で調べられるようになり、糸魚川市でも活用しているか伺います。
- (3) 家屋のある土地の固定資産税の優遇見直しについて、特定空き家に指定された場合、固定資産税の金額が大きく上がりますが、そのことを空き家の所有者に伝え、解体や太陽光発電、駐車場への変更など土地活用を進めてもらえるようにできないか伺います。

4、令和4年度重点施策について。

- (1) 地域経済の循環で、水資源を活用した小水力発電事業の誘致と自治体新電力会社設立に向けた取組とあります。2月に中小水力発電懇談会に参加しましたが、発電事業の誘致はかなり難しいと感じました。どのように進めていくのか伺います。
- (2) 地域医療の充実で、医師の働き方改革を見据えた遠隔診療や訪問診療の実現に向けた取組とあります。どの地域を対象に進めるのか、また、課題は何か伺います。
- (3) 教育の推進で、森林資源を活用し、首都圏との連携強化による森林体験教育旅行の実施とありますが、具体的な内容を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、砂防指定区域であることから、早急な雪崩災害防止対策を引き続き、県へ要望してまいります。

2 点目につきましては、県において、今年度から令和 6 年度にかけて、谷止め工、水抜きボーリング工などが計画されております。

また、市では、令和 5 年度から 6 年度にかけて、農地農業用施設の復旧工事を計画いたしております。

3 点目につきましては、避難所開設に当たっては、災害の種類や場所により、適切に設置するとともに、指定避難所以外の施設も臨時に使用するなど、市民の安全安心に努めてまいります。

4 点目につきましては、出前講座で家具の固定や転倒防止などを周知しております。高齢者や体のご不自由な方だけでなく、全ての市民にお願いすべき内容であることから、改めて周知を強化してまいります。

5 点目につきましては、市の防災訓練などにおいて津波を想定した避難訓練を実施しており、今後も訓練を継続していただけるよう働きかけてまいります。

また、津波警報発令の際は、防災行政無線により、広報を行う体制といたしております。

6 点目につきましては、国民保護に関する法律で、都道府県知事が避難施設を指定することとされており、避難所施設の設置を満たす市内の施設は、公園等、屋外施設も含め 152 施設となっておりますが、地下駅舎や地下道は、指定されておられません。

2 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、個々の事業において財源確保を含め、検討してまいります。

2 つ目と 3 つ目につきましては、現在の子育て支援策に加え、豊かな自然環境の中で伸び伸びと子育てできる糸魚川暮らしのすばらしさを情報発信するとともに、家賃支援や空き家取得支援制度等から子育て世帯の U I ターンにつなげてまいります。

4 つ目につきましては、新築については、固定資産税の減額措置があることから、免除等を行うことは考えておりません。

5 つ目につきましては、婚活イベントの費用を支援する制度を行っております。

3 番目の 1 点目につきましては、空き家所有者に理解を促しながら、適切に空き家管理していただくための体制について研究してまいります。

2 点目につきましては、法律が施行となる本年 8 月下旬から活用してまいります。

3 点目につきましては、固定資産税の課税明細書で特定空き家に認定され、勧告を受けられた場合には、住宅用地の軽減特例が受けられなくなることをお伝えしてありまして、引き続き空き家の適正管理等を促してまいります。

4 番目の 1 点目につきましては、小水力発電事業では、民間事業者及び市民のきめ細かな情報提供や県、関係機関との調整役を担いながら、引き続き誘致に取り組んでまいります。

自治体新電力事業につきましては、現在、調査を進めておりますが、昨今の電力市場の情勢から、非常に厳しい見通しであると捉えておる次第であります。

2 点目につきましては、遠隔診療を能生国保診療所で進めていきたいと考えており、人的体制が

整い次第、実施してまいります。

3点目につきましては、森林が持つ多面的機能等について理解を深める体験学習プログラムの作成、また、情報発信を行い、首都圏との連携を強化してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

まず、1番目の質問、防災対策からについてお伺いします。

雪崩災害について、今回、表層雪崩は、島道地区と別に、昭和61年、13名が亡くなられた柵口雪崩災害があった場所でも発生しております。誘導堤があったため流れが変わり、権現の里公園の建物が半壊する被害が発生しています。また、このほか西飛山地区、シャルマン火打スキー場の下の地区ですが、西飛山地区でも発生を確認しております。

この表層雪崩は、時速180キロから200キロの速さで流れる雪崩で、気温が下がる寒の時期に雪質がさらさらになり、この雪が降り続くと発生すると考えます。この雪崩が発生しやすくなるときに、糸魚川市独自で警報を出すなど、対策ができると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

冬期間の対応におきましては、これまでも大雪警報等の発令、また、気温上昇によりまして、融雪災害が発生する、見込まれる場合には、安心メール等で警戒を呼びかけるとともに、関係機関、市庁内の関係課、それから消防署、消防団によります警戒巡視、また住民から被害の状況をご報告いただいた場合には、即時、現地確認をするといったような対応を取らせていただいております。

また、今年の冬につきましては、雪崩発生が特に懸念される場所、過去に災害がありました柵口、また昨年の来海沢ですか、それと島道で雪崩災害が発生した以降の島道、そういったところでドローンを飛ばしまして、実際に映像を定期的に撮影いたしまして、そんな中で、我々素人にはちょっと分からない部分もありますので、専門の先生から、専門家から映像を確認いただき、危険性を随時ご指導いただいたところでもあります。また今後も、このような対応を取っていきたいというふうを考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この雪が降り続くとき、特に観光客が行くシャルマン火打スキー場へ向かう道路、小滝、平岩の旧道でも、表層雪崩が発生する危険があります。これは過去にも雪崩が起きておりますが、この箇

所を通行止めにする必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

議員ご提案ありがとうございます。

一般的に表層雪崩は、気温が低く、既にある積雪の上に短時間で多量の降雪があった場合に発生しやすいとされ、今回の雪崩も、ほぼこのような気象条件で発生したというふうに考えられます。私どもも道路パトロールによりまして、雪崩の前兆である雪庇の発達、雪割れ、雪しわ、スノーポールなどが発生していないか、斜面を確認しておりますが、全域をカバーするには限界があると思っております。議員おっしゃいますように発生する危険がある場合は、通行止めや立ち入り規制を行う方法が確実だと思っております。実際、今冬は山間部で雪が多かったものですから、上早川の一部で市道を通行止めにしたということがございます。さらに今冬については、地元の島道地区の皆様とご相談しながら、冬期間の通行止めについても検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

島道地区の対策に戻りますが、今後、雪崩災害は、県が主になって行うと思います。鉱泉からの景観もあり、また、効果の面からも誘導堤、減勢工、防護柵の設置をして、流れ出た雪の方向を変えづらいS字型の谷になっております。下の堰堤を、実際、現場を見てもらえばいいんですが、下の堰堤を3メートルぐらい高く補強して、川の流れを真っすぐにする。そして、3メートルほど川の土砂を掘り起こして、左側の場所に積み上げる。そのことが一番ベストだという専門の方がおられます。そのような考え方でやる予定は、ありますでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

市長答弁のとおり、当該箇所は砂防指定地であるということから、4月の8日、9日と糸魚川地域振興局長、それから県の土木部長、砂防課長へ早急な雪崩災害防止対策の推進についてを要望してまいりました。

土木部長からは、ソフト対策を含め、どのような対策ができるか現地の調査工から始めたいとの回答を頂いております。そのような中、具体的な対策工については、今後示されるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ぜひ安全な対策にてお願いしたいと思います。

あと島道鉱泉の建物を守るために屋根の雪下ろし、今年も3回ほどやられたそうです。対策が完了するまで、この冬から別の場所で住む予定ということですが、雪下ろしが必要で、どうしてもその場所を通らなければいけないということで、市に対策が考えられないかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。屋根の雪下ろしを、この鉱泉を守るためにやらなければいけないということで、年に二、三回雪下ろしをしているという現状で、今後その対策、要は、雪崩対策ができるまで、その危険な場所を通らなきゃいけない住民が、いけないので、それを何とか住民が通らないで、雪下ろしの対策ができないか、市に協力できないかということをお伺いしておりましたが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

市の雪下ろしの補助のメニューは、福祉事務所である程度なんですけども、今、島道鉱泉さんの雪下ろしについては、また庁内のほうで検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ぜひお願いします。

次に、災害時や火災など、消防の人員の問題なんですけど、早川、青海、能生の人員体制は、今現在難しいのではないのでしょうか。つまり増員が必要と考えます。仮に救急車で出動した場合、3名乗車で、また同時に火災等、災害が起きた場合は、4名いなくては消防車は出動できません。現在、人員が減らされ、勤務時は4名体制だと聞いております。人命救助に関わる問題で、今後、増員できないかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

消防職員の増員につきましては、これまでも議会の委員会等でご意見・ご提言を頂いているところであります。

今年度の消防本部の体制につきましては、職員数が93名定数のところ90名、また、分署、分遣所につきましては、利根川議員おっしゃったとおりでございます。

ただ、災害対応する上で、職員、人員が多いに越したことはないんですが、消防本部といたしましては、市民の生命、財産を守るために訓練や研修を積み重ねまして、人員資機材等、現有の消防力を最大限に活用し、また消防団、関係機関から連携いただき、状況によりましては、駅北大火同様、隣接消防本部、また、県内の消防本部から応援していただく中で対応してまいりたいと考えて

おります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に移らせてもらいます。

（2）の来海沢地滑り災害の件で、今回、局地激甚災害に指定されましたが、避難者や住民の方の不安は、まだ消えておりません。不安がなくなるまで寄り添っていきますが、現在、工事は山頂まで重機を上げて、対策工事を行っていますが、家の周りにある黒い泥が高く積み上げられている状態です。この撤去はいつ頃になるか、もし分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

土のうの施設管理者である糸魚川地域整備部では、現在進められている地滑り災害復旧工事の進捗により、安全性の向上を見ながら撤去の時期を検討するというふうにお聞きしております。具体的に時期については、今まだ回答いただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

現在、来海沢地区の住民で、夕方5時から朝7時までの通行止めのバリケードの設置作業を交代で行ってます。この設置作業、かなり負担がかかるということで、解除のめどはあるのか。また、代わりの方ができるのかどうかをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

まず、規制の時間なんですけれども、夕方の6時から朝の7時までということで今、対応しておるところでございます。先ほどの回答と同じになりますが、管理者であります地域整備部では、現在進められている地滑り復旧工事の進捗による安全性の向上を見ながら、通行解除の時期を検討するというふうにお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

一日も早い解除のほうをお願いしたいと思います。

次に、（3）水害の避難所について、台風19号のときに、私、長野県の小布施市に友人とボランティアに、泥出し作業に行きました。2階までの泥水がつかる被害でした。庭や畳の下の泥を出し、ボランティアをやっておりました。

糸魚川市の水害は、川の流れが激流で、家も破壊されるぐらいの勢いです。避難所も災害に遭うと考えていく必要があると思います。堤防が決壊して、被害が来ないところなのか。また、1階の体育館でいいのか、学校の場合、2階、3階に避難する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

避難所が、さらに被災する場合も想定いたしまして、議員おっしゃるとおり別な避難所、二次避難所ですか、それと垂直避難、上階に避難することも最も重要というふうに考えております。大きな被害が想定される場合には、学校の2階以上の、要は空き教室といいますか、そういったところへの避難も大変重要であるというふうに考えておりますので、庁内で、教育委員会事務局と避難所の対応につきまして、さらに検討を深めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

近年、コロナ感染防止のため、車での車中泊をして、避難する人が多くなっています。高台の駐車スペースを確保、例えば野球場内に車を入れるとか、学校のグラウンドを駐車場にするとか考えておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

コロナ禍におけます分散避難などの対応から、今後、車中避難というふうなご意見も増えてくるものと想定しております。そんな中で、エコノミークラス症候群、また一酸化炭素中毒、リスクも懸念されることから、県のほうで車中泊避難のほうは勧めておりませんが、雪による立ち往生、また、感染症リスク、こういったことも懸念されることから、注意喚起のチラシの作成をさせていただいております。現在、作成中です。

そんな中で、市といたしましては、令和元年の台風19号の際に、車中泊避難、そういったこともちょっとクローズアップされましたので、可能性を踏まえまして、市内の公共施設等の駐車スペース、もしグラウンドがあればグラウンドも含めまして、調査いたしまして、駐車可能台数を確認

しております。そういったところで、今後、車中泊避難のルールを確定いたしましたら、市民に周知してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

調査のほうお願いしたいと思います。

次に、（４）の地震について、家具の転倒防止策の必要な人へ設置・実施と、設置には業者の方が必要となります。こちらを併せて考えてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

家具の転倒防止につきましては、大変重要ですので、市長答弁にもありましたとおり、市民のほうに周知してまいります。

また、これに特化した補助制度等は、今のところ考えておりません。

また、周知の際に、転倒防止もそうなのですが、就寝、寝るときに、例えば家具のない部屋とか、家具が倒れてきても大丈夫なような周知もさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

もう一点、地震の避難所のトイレの問題で、避難所に十分な数の仮設トイレ、また簡易トイレの手配などが準備できているか伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

現在、災害時応援協定といたしまして、４社と仮設トイレの提供、設置について、協定を結ばせていただいております。

また、この４社を含む協定団体とは、定期的に情報交換をいたす中で、備えについて確認しているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

次に、5 番目の津波対策についてお伺いします。

津波は13メートルほどが最高と考えられていましたが、まだ大きな津波が来ると言われていません。柏崎刈羽原発の施設の津波対策は、15メートルに引き上げられました。

糸魚川市の国道8号線で、海拔6メートルから7メートルです。避難がもちろん必要です。国道沿いの住民の方、避難訓練を何回か行う必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

訓練でできないことは、本番、実災害でもできませんので、議員おっしゃるとおり訓練を十分積む必要があるというふうに認識しております。市長答弁のとおり、継続的に訓練を実施いただけるよう、引き続き地区への情報提供や活動支援を行ってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

津波の避難は、5分が勝負だと言われてます。訓練の積み重ねで、いざというとき必ず役立ちますので、お願いしたいと思います。

次に、（6）の他国の武力攻撃についてお伺いします。

現実に武力攻撃が起きています。歴史は繰り返されると言われてます。考えたくないのですが、攻撃があるかもしれません。

糸魚川市においても、地下避難所、また、山に避難施設、またトンネルを活用した避難所を考えておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

国におきまして、弾道ミサイル落下時の行動といたしまして、屋外にいる場合には、できれば頑丈な建物の中に入る。また、屋内にいる場合は、窓から離れるといったような対応をしていただき、激しい爆風や破片などから身を守る行動を取るよう示されております。武力攻撃に対する地下道の避難確保の動きは、国県等も進んでいるとはお聞きしていない状況ではありますが、議員ご指摘のとおり、市独自にトンネルなどの候補をリストアップするなど、有事の際に使用できるかどうか調査しておけばというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ調査のほうをお願いしたいと思います。

次に、2番の人口減対策についてお伺いします。

糸魚川市で子供を産んでもらったり、糸魚川市に戻って子供を育てたいと思っているような対策が、今コロナ禍で大切なときで、子育てにお金がかからないシステムを構築することは、子育て世帯を呼ぶチャンスだと思います。国からの現金の支給もありますが、何よりお金がかからないことが一番の支援ではないでしょうか。

実際、体操着1着5,000円かかります。給食費も今5,000円、家庭への支援が大きな鍵となります。公共施設の入場無料など、できるところからスタートしてもらいたい。人口増につながるような流れをつくってもらいたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

これまでの各家庭からご負担いただいているものを無償化もしくは無料化による効果であるとか、また、無償化によりまして、市の財政負担が増えますことから、他の行政サービスへの影響、さらには市民の皆さんのご理解といったものも考える必要があり、慎重に対応すべきであるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひできるところからお願いしたいと思います。

それから、次に（2）の子育てで、帰ってきてもらえる市を目指すということで、専門学校、大学と糸魚川を離れますが、都会で就職、結婚、子供をつくり、子育てのときに糸魚川に帰ってもらう、ここを選んでもらう市にすべきだと思いますが、子育て世代を呼び込む対策をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

ふるさと糸魚川で育ち、今ほどおっしゃった進学であるとか就職でこの地を離れ、子育てをする方に突然、糸魚川に子育てで戻ってきてと声をかけても、その世代の方には、非常に判断に迷うところではないかというふうに思っております。

また、移住であるとか、居住の地を選ぶ際には、子育ても大切であります、仕事であるとか余

暇の過ごし方の条件も選ばれるポイントになるかというふうに考えております。

現在、市で取り組んでおりますゼロ歳から18歳までの子ども一貫教育、こちらを進める中で、ふるさとへの愛着形勢を進め、時がたったり場所が変わっても、糸魚川で育った方のふるさと回帰、また、ふるさとを思う意識を高めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

UIターンされた子育て世帯の方々につきましては、住居面で賃貸住宅に居住されている場合への家賃補助等もございますし、また、今ほども、こども課長が申し上げたように仕事といった面でも、子育てしながら働ける、子育てしやすいテレワークといったようなお仕事もご紹介することもできます。

また、移住されてこられた場合、特に人と人とのつながりを求めたいといった場合につきましては、若者同士がつながれるきっかけづくりのイベントなども開催しておりますし、実際にそのような制度を利用して、移住して生活する糸魚川で暮らすと、糸魚川暮らしをイメージできる映像ですとか、ウェブページも作りまして、発信をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

糸魚川市では、今大学生や専門学校生など、卒業後、地元で就職してもらうため活動してもらっていますが、さらに子育て世代も考えて対策をお願いしたいと思います。

次に、（3）空き家を活用した定住策ですが、子育て世代が帰ってくるきっかけで、子育てのため移住が大切です。若い方は今、親と暮らしません。新築、リフォームをして、生活することを求めます。空き家を活用して、空き家をリノベーションして、よさを体験してもらい、UIターンにつなげる仕組みをつくり、現代風なモデルハウスを造り、週末そこで生活体験してもらおう。気に入れば、その物件も売ることや、違う場所で造ってもらうなどをできるシステムが定住にもつながると思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

魅力的な空き家物件を提供し、移住を促すといったご提案かと思っております。現在のところ、そこまですべてできているものではございませんが、生活体験をしていただくといったことは必要であり、肝心なことかと思っております。そういった移住体験をしていただく際に、交通費ですとか宿泊費を支援させていただいておりますし、また、そういった移住体験の拠点となる体験施設を1棟ご用意しておりまして、当市を訪れた際には、そういった施設もご利用いただいております。

空き家の活用といたしましては、UIターンされた方に対しまして、空き家の取得費ですとか改修費の一部を支援させていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

モデルハウス1軒じゃなく、数軒、能生にもありますが、用意してもらって、いろんな体験してもらおうのも必要かと思えます。よろしくをお願いします。

次に、3番の空き家対策お願いいたします。

(1) 私も空き家の相談を数件受けてますが、管理者が上越、名古屋、千葉などに住んでおり、お願いしても一向に前に進まない状況です。個人、地区の空き家の管理者との連絡は難しく、要は、行政が中に入ってもらい、各空き家の管理者名簿を作ってもらうことが必要と考えます。

また、今後、空き家になり得る物件についても、早期に管理者との間に連絡が取れる体制づくりが、つくっておくことが大切となると考えます。これについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

空き家の管理者名簿の整備という点に関しましては、なかなか個人情報というところがあって、例えば今、私どもが空き家の情報を管理不全の情報を市民の方から頂いたときには、すぐその空き家を見にいって、戻ってきて、空き家の管理者を特定し、管理の文書を出してるということであります。その中で必要なのは、やはり最新の情報を最新の状態で、正しく相手様に伝えるというものになります。

したがって、なかなか管理者名簿というところを常に最新に保っておかなければいけないというところが、今後の課題であろうというふうに考えておりますが、先ほどお話しさせていただいております住基ネットの活用というものも今後出てまいりますので、事務の効率化、迅速化を含めた、そういった取組につきましては、引き続き研究してまいりたいというふうに考えております。

また、空き家になりそうな物件、体制づくりというところでございます。こちらにつきましては、行政のみならず、やはり地域の皆様からのご理解、またご協力、いわゆる協働という立場で進めさせていただきたいというふうに考えております。具体的には、5月の下旬には能生地域で空き家の勉強会を開催させていただいて、行政と住民の方々が同じ共通認識で知識を得ようという取組をさせていただいております。こちらにつきましては残りの2地域につきましては、これから進めていきたいということであります。

私ども、地域というところになりますと、環境生活課のみならず、庁内各課連携の下、また地域の皆様にもお話しさせていただきながら、そういった体制づくりをまた進めるよう、研究もしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ8月下旬の住基ネットを活用して、作成のほうをお願いしたいと思います。

次に、（3）で特定空き家の固定資産税の件ですが、特定空き家に指定された場合、固定資産税が大きくなります。そのことを所有者に伝え、特定空き家になった根拠を示し、空き家調査不良度100点の件など、また周囲の建物や通行人に対しても危険であることを伝え、適正に管理してもらえるようお願いすることや、また、それを有効活用してもらえるように費用対効果を出して、例えば税金の金額が幾らです。また太陽光にした場合は、このぐらい入ります。また駐車場にした場合は、このぐらいかかりますという、説明する、要は、費用対効果を説明することも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

特定空き家に今指定したときに税金が上がるということにつきましては、現在も行っております。

また、そういった家屋については、地域の住民の皆さんが不安に思われているところもあって、そういったところを重々承知されているというところもありますので、そういったところでまた共有しているところであります。

今ほどありました税金、あと太陽光であったり、いろんな解体による、それを逆に利用して、利活用に転じて、何とかそういった費用対効果を含めたような説明ができないかというお話でございますけども、こちらにつきましては、なかなか行政だけではできないものがあるというふうに考えております。民間のお力を借りながらやっていく必要があるかと思っておりますので、そういったところを今後どのように民間と連携が取れるのか、また、どのように進めていくのか等含めまして、これも、これから研究をさせていただきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ民間との協力で前に進めてもらいたいと思います。

次に、4の重点施策についてお伺いします。

（1）の水力発電事業で、糸魚川の資源で最も有効なものと考えられますが、市長の先ほどの答弁で、市長の公約でもありますが、自治体新電力は厳しい状況だということで公約にもありますが、今後どのように進めていくか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当初、考えていたときより今非常に価格が変動いたしておる状況でございまして、非常に今、我々が目指すところよりは、かなり変化している部分については、今、少し様子を見ないと、ほかの市町村では大変な赤字になっておるといのも今、聞いとるわけでございますので、少し慎重に捉えていかなくちゃいけないかなとは思っておる次第でございまして。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中であります、あらかじめお諮りいたします。

このままですと質問時間が5時を過ぎることが予想されます。本日の会議時間を延長いたしたいと思っております、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今日の新聞でもありましたが、かなり厳しい状況は理解できますので、慎重に進めてもらいたいと思います。

その水力発電なんです、まず、自己消費型の小さな個人向けの水車や、また、地区単位の用水路を活用した水力発電がよいと思いますが、こちらのほうから進めてもらいたいというふうな意見としてお願いしたいと思います。

次に、（２）の医療の課題について、遠距離診療や訪問診療による薬の心配や自宅療養ができた、また、交通機関を利用しなくても、その心配がなくなるというメリットが多くありますので、市長も言われましたが、国保診療所でスタートするという事で、早期にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

最後になりますが、（３）の森林体験教育旅行についてお伺いします。

まず、この体験旅行は、修学旅行をターゲットにしているのか、また、もしくは森林環境税の都市部の使い道として進めるのか、その辺ちょっとまずお聞きしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

森林体験教育旅行につきましては、森林に触れる機会の少ない都市住民の方に、そういった機会を提供することによりまして、森林整備に対する理解と関心を高め、また、関係人口の拡大によります地域の活性化を目的として、今検討を進めているものでございます。修学旅行とかということ

で、それに限って考えているものではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

都市部の人も伐採から製材、製品と行程を理解してもらい、糸魚川杉を広めてもらいたいと思います。

また、製品を作ってもらい、自分でお土産として持って帰ってもらうのも面白いかと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後5時00分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員